



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

東京都立図書館所蔵

「富士山諸人参詣之図」（部分）

歌川国輝（2世）画

1865（慶応元）年

〈東京都立図書館デジタルアーカイブ〉



VOL.118 NO.6 CONTENTS

窓●「IFLA 図書館情報学 (LIS) 専門職教育プログラムのための
ガイドライン」—— 角田裕之 320

こらむ図書館の自由●

「図書館の自由に関する宣言」70周年に寄せて —— 伊沢ユキエ 323

●NEWS —— 321

告知板 … 324／新聞切抜帳 … 325

●新館紹介 —— 327

*

*

*

[特集]

座談会 中堅図書館員しごとを語る
—あらたに図書館員になった方たちへ—

特集にあたって —— 図書館雑誌編集委員会 328

座談会 中堅図書館員しごとを語る—あらたに図書館員になった方たちへ

—— 宇野亮一・小竹真鈴・小林希・田名部晃平・野中真美・松本芽生 329

*

*

*

【報告】資料保存委員会〈資料保存セミナー〉 明日からできる

「資料保存の基礎技術」—— JLA 資料保存委員会 350

資料●

書店・図書館等の連携による読書活動の推進について—書店・図書館等

関係者における対話のまとめ

—— 書店・図書館等関係者における対話の場 354

霞が関だより●第247回

令和5年度 地方自治体における視覚障害者等の読書環境の整備の

推進に関する計画の策定状況調査結果について —— 文部科学省 344

ウチの図書館お宝紹介！●第239回／江南市立図書館

マジック本・奇術本コレクション ————— 山本崇喜 346

●協会通信 ————— 364

●編集手帳 ————— 368

事務局カレンダー 367

図書館員のおすすめ本●90

羊と日本人 ————— 道上久恵 348

つたえたいきもち ————— 大林正智 348

本屋、ひらく ————— 宮谷友美 349

子どもから大人が生まれるとき ————— 北澤梨絵子 349

*「れふあれんす三題噺」「小規模図書館奮戦記」「日図協図書館新着案内」は
休載させていただきました。

図書館員の本棚●

不完全な司書 ————— 松野南紗恵 353

*

*

*

●The Library Journal, June 2024

Special feature: A roundtable discussion for new librarians of how experienced librarians approach their jobs (UNO Ryoichi, KOTAKE Marin, KOBAYASHI Nozomi, TANABU Kohei, NONAKA Mami and MATSUMOTO Mei) 328-343

●図書館雑誌7月号予告 ————— 368

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2024

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

F A X (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページ URL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙(冷水抽出 pH8.1)を使用



「IFLA図書館情報学 (LIS) 専門職教育 プログラムのためのガイドライン」

角田裕之

国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions : IFLA) は図書館情報学 (Library and Information Science) の専門職を養成するためのガイドラインを策定し、二〇二二年版と二〇二三年版 (言語は英語) を IFLA リポジトリで公開している。IFLA 教育研修部会 (Section on Education and Training : SET) では常任委員に各言語への翻訳を呼びかけ、加盟各国の普及活動を促進している。二〇二二年版は IFLA 公用語であるアラビア語、フランス語、ドイツ語、ロシア語のほか日本語などに、二〇二二年版ではアラビア語、中国語、スペイン語に翻訳・公開されている。二〇二二年版の日本語への翻訳は前版と同様に日本図書館協会国際交流事業委員会が担当し、まず『現代の図書館』第一巻第二号 (日本図書館協会) で公開した後に IFLA リポジトリでの公開を予定している。

同ガイドラインの改訂箇所から、図書館情報学教育の環境の変化と期待されている点を読み解いてみる。ページ数は日本語版で六ページから一三ページへ倍増した。構成は四章立てから六章立てとなり、第二章図書館情報学専門職教育の状況と第四章図書館情報学教育の質向上における IFLA

A の役割が追加された。第五章ガイドラインでは七節立てから九節立てとなり、カリキュラム関連の二つの節が統合され、ガバナンス、プログラム評価と革新が新たに節に立てられた。新節ではプログラムを提供する高等教育機関の構造や教員組織や職位にまで言及し、教育者に加え、学生、実務者、利害関係者が評価に参加するべきであるとしている。また、新設された基礎知識領域では、社会における情報「情報は社会的な状況のなかに存在し、社会によって創造・形成され、社会もまた情報によって形成される」という共生的な関係をもっている。文化、経済、法律、政治、その他の社会的な力が、情報の生成、伝達、接続、保存を決定する「略」、図書館情報学専門職の基礎、情報通信技術、研究と革新、情報資源管理、情報専門職員のための管理、情報ニーズと利用者サービス、能力と学習と続く。これらでは、組織改革と持続可能な開発のための主要な推進者として、図書館情報学専門職の役割を強調している。

同ガイドラインは十年ぶりの全面改訂であり、図書館に関わる皆さまにご一読をいただければ幸いである。

(つのだ ひろゆき／元鶴見大学文学部)

NEWS

▶「学校図書館職員雇用状況調査（自治体対象）」結果を公表

非正規雇用職員に関する委員会は、このほど、「学校図書館職員雇用状況調査（自治体対象）」の結果を公表した。

政令指定都市、東京23区、政令指定都市以外の県庁所在地の市を対象に、学校図書館職員に関する実態調査を行ったものである（回答は2023年5月1日現在）。

自治体別に回答をまとめた表と報告を、同委員会 Web ページに掲載している。

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>



▶『日本目録規則2018年版』（NCR 2018）を2024年5月1日付けで更新

2024年5月1日、日本図書館協会目録委員会は『日本目録規則2018年版』のPDF版（委員会サイト内）について、更新を行った。各章ごとのPDFファイルに加え、それらを統合したファイルも公開している。

2022年度から、誤植訂正にとどまらない更新をPDF版に対してのみ行うこととしており、今回は2回目のPDF版のみの更新となる。

今回の主な更新内容は以下の4点であり、あわせて、若干の誤植訂正も行っている。

(1) 体現形と個別資料に関する関連についての見直し、(2) 出版表示等の情報源についての見直し、(3) 出版日付等に関する規定の明確化、(4) 概念モデル図の修正。

冊子体（最新は第4刷）に対応している旧バージョンは、「日本目録規則2018年版（アーカイブ）」ページにて引き続き提供する。

日本目録規則2018年版：<http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018>

日本目録規則（NCR）2018年版関連情報：<http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018-info>

▶文部科学省、特設ページ「子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～」第4弾を公開

文部科学省は、子供の読書活動を推進するため、「子供の学び応援サイト」の特設ページで、著名人による子供たちへのおすすめの本とメッセージや読書関係団体の取組等を紹介している。

このキャンペーンは、2023年10月27日からの読書週間（10月27日（金）～11月9日（木））から開始しており、今回の第4回が最終回となる。スポーツ、芸能、科学等多岐にわたる分野で活躍する著名人がおすすめする本とメッセージを掲載している。

文部科学省ホームページ「子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～」：https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/campaign_2023.html

▶国立国会図書館、デジタル化資料送信サービスからの事前除外手続を経た入手困難資料送信を開始

国立国会図書館は、「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書・雑誌等約26万点を、図書館向け、個人向けデジタル化資料送信サービスの対象資料に追加した。これにより送信対象資料は約205万点となった。

2024年4月30日「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書、雑誌等約26万点を新たに図書館向け／個人向けの送信対象資料としました：https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2024/240430_01.html

▶文字・活字文化推進機構、「バリアフリー図書の森へようこそ！」を発行

公益財団法人文字・活字文化推進機構では、バリアフリー図書についてわかりやすく解説した冊子「バリアフリー図書の森へようこそ！」を発行した。ここでは、「点字つきさわる絵本」、「布の絵本」、「マルチメディア DAISY 図書」など主なバリアフリー図書についてわかりやすく解説しており、Web サイトからダウンロードすることもできる。

同機構では、「読書バリアフリー体験セット」として、冊子で紹介された図書を含むバリアフリー図書を全国の公共図書館や学校図書館へ無料貸し出しも行っている。

バリアフリー図書の森へようこそ！

（PDF データ）：<https://www.mojikatsuji.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/BFforest.pdf>

【2024年度受付開始】読書バリアフリー体験セットの貸し出しについて：<https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2024/03/15/7574/>

▶第29回「日本絵本賞」受賞作品決定

第29回「日本絵本賞」の最終選考会が4月16日に行われ、4点の受賞作品が以下のとおり決定した。

<受賞作品>

○第29回日本絵本賞大賞

・『ゆうやけにとけていく』（ザ・キャビンカンパニー／作、小学館）

○第29回日本絵本賞

- ・『おきにいのしろいドレスをきて レストランにいきました』（渡辺朋／作、高島那生／絵、童心社）
- ・『かぜがつよいひ』（昼田弥子／作、シゲリカツヒロ／絵、くもん出版）
- ・『どんぐり』（たてのひろし／さく、小峰書店）※今回は「日本絵本賞翻訳絵本賞」は該当作品なし

「日本絵本賞」は、公益社団法人全国学校図書館協議会（全国SLA）の主催により、絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的として、優れた絵本を顕彰するものであり、1995年より実施している。

今回は2023年1月から12月までに刊行された絵本の中から、全国SLA選定委員会で855点（うち翻訳絵本284点）を選定し、絵本委員会によって選ばれた「最終候補絵本」30点（うち翻訳絵本12点）が対象となった。

表彰式は7月29日に東京都内にて行われ、受賞した作家、画家には賞状、盾および賞金を、出版社には賞状および盾が贈呈される。

詳細：全国SLA ホームページ：<http://www.j-sla.or.jp/>

▶2024年4月17日の豊後水道を震源とする地震について

オーテピア高知図書館では、4月17日に発生した豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震による高知県内の図書館の被害状況を発表した。

震度4以上が観測された宿毛市、土佐清水市、四万十市、梶原町、四

万十町、黒潮町、大月町、三原村の被害の状況と開館について記載されている。宿毛市立坂本図書館では約12,000冊の本の落下や本棚が倒れるなどの被害があり4月18日は休館となったが、翌日から開館、四万十町立図書館大正分館では本の落下があったものの復旧し通常どおり開館していることが報告されている。

<https://otepia.kochi.jp/library/info.cgi?id=202404180838590zk8yn>を参照。

▶輪島市立図書館・輪島市立門前図書館のサービスを一部再開

令和6年能登半島地震の影響により臨時休館が続いていた輪島市立図書館、輪島市立門前図書館のサービスが5月14日より一部再開された。

再開したサービスは、図書の予約・貸出・返却、図書館利用者カードの新規登録・再発行等の手続き、新聞の閲覧等。

輪島市立図書館は、「道の駅輪島ふらっと訪夢」での仮設再開、輪島市立図書館町野分館は当面の間、臨時休館となっている（5月17日現在）。

輪島市立図書館・輪島市立門前図書館のサービス一部再開について：

<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/lib/>

▶三康図書館所蔵約23,300冊の文学書資料がOPACで検索可能に

旧私立大橋図書館の蔵書を引き継いで発足した公益財団法人三康文化研究所附属三康図書館の文学書は、これまで冊子体目録での検索となっていたが、このほどOPACでの検索が可能となった。

大橋図書館を創設した出版社の博文館発行の永井荷風著『あめりか物

語』や江戸川乱歩著『陰獣』、博文館員（社員）で雑誌『新青年』編集長も務めていた横溝正史翻訳の『紅はこべ』などが所蔵されている。

詳細：<https://lib-finder.net/sanko/>
三康図書館所蔵資料「文学書」約23,300冊がOPACで検索可能になりました／三康図書館（SENTOKYOブログ）：<https://blog.goo.ne.jp/sentokyo>

▶調布市立図書館、所蔵する映画資料の検索が映画資料所在地情報検索システム（JFROL）で可能に

シナリオ、ポスター等のノンフィルム資料の所在地（所蔵館）を横断的に検索することができるシステムであるJFROLで、調布市立図書館が所蔵する映画資料の検索が可能になった。

JFROLで資料検索が可能な資料館は、東映太秦映画村・映画図書室、松竹大谷図書館、川喜多記念映画文化財団、北九州市立松永文庫、早稲田大学演劇博物館、調布市立図書館の6館となっていて、公立図書館によるJFROLへの登録がこれが初めてとなる。

映画資料所在地情報検索システム（JFROL）について（調布市立図書館）：<https://www.lib.city.chofu.tokyo.jp/infoevent?2&pid=12088>

▶雑誌の図書館「COVER」が原宿にオープン

4月17日、原宿（東京都渋谷区）の商業施設「東急プラザ原宿『ハラカド』」内に、雑誌の図書館「COVER（カバー）」がオープンした。

同館は、日本出版販売株式会社の子会社である株式会社ひらくがプロデュースしている。出版社からの提

◆◆ NEWS ◆◆

供と一般から寄贈の約3,000冊を上回る雑誌を収蔵しており、入場無料で誰でも利用が可能であるという。

雑誌の図書館「COVER」: <https://coverharakado.jp/>

▶科研費研究成果報告会「子ども時代の『心に残る読書体験』を考える」報告書を公開

2024年3月9日(土)にワテラスコモンホール(東京都千代田区)で開催された研究成果報告会の発表やシンポジウムの記録が報告書としてまとめられ、Webで無料公開されている。報告書入手先: 子ども時代の「心に残る読書体験」を考える HP: <https://sites.google.com/jissen.ac.jp/kokorol/>

▶「図書館研究三多摩」第14号を刊行
多摩市の図書館づくり運動を担った4人の論考が掲載されている。

内容: 特集「多摩市の図書館」=多摩市立中央図書館がついに開館しました! (青木洋子)、多摩市の地域図書館存続の住民運動 (大橋慶一)、待望の中央図書館が開館して思うこと (鈴木久美子)、多摩市の公共図書館における市民協働=パートナーシップの展望 (大石正人)

問合先: 三多摩図書館研究所 HP: https://santoken.org/2024/04/16/tokensan_14_kankou/

第110回(2024年度)全国図書館大会長崎大会の開催について

大会テーマ: 図書館がつなぐ 人・まち・ミライ~21世紀の出島(長崎)から~

期日: 対面形式: 11月30日(土)、12月1日(日)/オンライン形式: 11

こらむ
図書館の
自由

「図書館の自由に関する宣言」
70周年に寄せて

伊沢ユキエ

1954年5月に開かれた全国図書館大会で「図書館の自由に関する宣言」が採択されてから2024年は70周年、この機に図書館の自由委員会で刊行した節目の資料を読み返してみた。「図書館の自由に関する宣言の成立—図書館と自由 第1集」(1975)では、破壊活動防止法など戦後の社会状況を背景にした自由宣言成立当時の苦勞と熱気が伝わってくる。

採択から30年「『図書館の自由』に寄せる社会の期待—図書館と自由第6集」(1984)の冒頭では「図書館の自由」という言葉が認知されてきたことが述べられ、40周年では「コミックと表現の自由」で表現に対する自主規制の怖さが語られた。50周年シンポジウムは自由宣言の歴史と評価、60周年では、憲法学者からの視点で松井茂紀氏が「図書館と表現の自由」を講演。先人たちは、それぞれの時代にテーマを論じこれからの図書館のあり方を見つめてきた。

自由宣言は図書館が市民の知る自由を保障するという約束である。最近、図書館の自由に関連する報道に触れることが多いせいか、図書館の自由委員会へ市民からも相談が寄せられる。図書館で、資料の利用が制限されている、読書の秘密が守られていない等々。歴史の中では、山口県立山口図書館蔵書隠匿事件、富山県立図書館『図録』放棄事件のように、公権力でなく図書館自身による検閲が行われた事例もあり、これにつながりかねない問題提起もある。

さて、ニューヨーク市長が2024年7月からの公共図書館の予算大幅削減の考え方を示したことに對して、「開館日の減や資料費の減をせざるを得ない」とニューヨーク、ブルックリン、クイーンズの館長は警告している。昨年の削減ですでに200館が日曜閉館に追い込まれており、それに引き続いだ。図書館は予算削減に反対する市民が市長に意見を送ることのできるウェブページを特設し、また市民もそれに積極的に応えているという。なんとしても市民の知る自由を守るといふ意気込みだ。ウェブで市長に反論する投稿を呼びかけるなど日本の図書館では考えられない。今、人口減少を背景に公共施設再編が進み図書館の存在が脅かされている。図書館はひるまず市民と共に知る自由を守ることが課題だ。そして、70周年に自由委員会では9月7日、憲法学者木村草太氏による記念講演会を予定している。

(いざわ ゆきえ: JLA 図書館の自由委員会)

月30日(土)~12月28日(土)

全国図書館大会関連情報: [https://](https://www.jla.or.jp/rally/tabid/400/Default.aspx)

対面形式会場: 長崎県庁、長崎大学
附属図書館

www.jla.or.jp/rally/tabid/400/Default.aspx

告知板

●つどい

■令和6年度資料保存研修

国立国会図書館では、国内の図書館員等を対象に、資料保存に関する基礎的な知識と技術の習得を目的として、以下のとおり資料保存研修を実施します。

主催：国立国会図書館

日時・場所：9月26日(木)、9月27日(金)10:00-16:30 国立国会図書館東京本館 新館3階大会議室(東京都千代田区永田町1-10-1) ※各日とも同じ内容です。

内容：実習(1)「簡易補修」、(2)「無線綴じ本を直す」、講義「図書館における資料保存」

持ちもの：えんぴつ、エプロン

参加費：無料

定員：40名(各日20名)

※1機関からのお申込みは1名かつ1回までとし、申込多数の場合は調整させていただきます。

申込方法：国立国会図書館ホームページをご覧ください、参加申込みページからお申し込みください。

ホーム>資料の保存>保存協力>おもな研修会や講演会のテーマ・記録等>令和6年度資料保存研修

https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/cooperation/training_r6.html

※7月9日(火)公開予定です。

申込期間：7月9日(火)10:00～7月26日(金)17:00

問合せ：収集書誌部資料保存課 ☎03-3506-5219(直通) E-mail:

hazonka@ndl.go.jp

■「JLA 障害者サービス委員会の活動とこれからの障害者サービス」講演会

長年 JLA 障害者サービス委員会の委員としてご尽力いただきました加藤俊和さんと前田章夫さんが、このほど委員を退任されました。お二方からこれからの障害者サービスについてお話しいただき、皆様と一緒に考える機会といたします。

主催：日本図書館協会障害者サービス委員会(担当：関西小委員会)

日時：7月27日(土)13:30-16:50

開催形式：直接参加、後日動画配信
会場：大阪市立総合生涯学習センター 第一研修室

定員：直接参加70名、後日の動画配信は定員なし

参加費：1,000円(動画配信も同額)

※事前に銀行振り込みにて

申込方法：以下の障害者サービス委員会の案内ページのフォームより
<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2024kouenkai.html>

申込締切：2024年7月18日(木)

問合せ先：日本図書館協会障害者サービス委員会事務局 ☎03-3523-0811 FAX.03-3523-0841 E-mail: syousa@jla.or.jp

●その他

◆日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.134を掲載

資料保存委員会は、『ネットワーク資料保存』No.134を当協会 HP に掲載した。内容は以下の通り。

〈視聴報告〉第34回国立国会図書館保存フォーラム「フィルムと写真－

劣化のしくみと保存対策－」(木下小雪)、〈参加報告〉日本図書館協会資料保存委員会〈資料保存セミナー〉明日からできる「資料保存の基礎技術」(矢口琴衣)、〈出展報告〉第25回図書館総合展出展記(川原淳子)、資料紹介『カビ対策パーフェクトセミナー』(柿原直子)、資料紹介『100年くらい前の本づくり』(書物学第24巻)(田崎淳子)、コラム図書館が被災した時

『ネットワーク資料保存』No.134: <https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW134.pdf>

資料保存委員会のページ: <https://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx>

◆「図書館の自由展示パネル」利用のご案内

図書館の自由委員会では、「図書館の自由」にかかわるさまざまな資料をわかりやすく提示する展示パネル「なんでも読める自由に読める!」を作成しています。

2023年10月に、新型コロナパンデミックと図書館の自由、2019年策定「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」についてなど最近の課題を追加し、全15枚に改訂しました。

各地の図書館や研修会などでご希望があれば、使用料は無料で貸出していますのでご活用ください。展示資料目録と解説のついたリーフレットの原稿も用意しています。

詳しくは、以下 HP を参照。

図書館の自由展示パネル利用のご案内: <https://www.jla.or.jp/committees/jiyu/tabid/686/Default.aspx>

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶電子ジャーナル34万タイトル増加
文[部]科[学]省 [令和5年度]学
術基盤実態調査 紙媒体資料費は10
億円減 [大学図書館]

(教育学術3/27)

▶[国立]国会図書館長に倉田[敬子]
氏 (毎日3/29)

▶読書普及へ「協力に意義」[書
店・図書館等関係者における対話の
場]議論まとめ概要 書店や図書館
関係者ら (読売3/30)

▶公文書 幅広い世代へ浸透 新国
立公文書館[展示]基本計画 映像や
模型活用 (読売3/30)

▶誰でも親しめる読書推進 [読書]
バリアフリー「歩調あわせ」文芸3
団体[日本文芸家協会、日本推理作家
協会、日本ペンクラブ]声明

(読売4/10、関連3紙)

▶[データで読む 地域再生]公共施
設に民間の知恵 指定管理、全国3
分の1で導入 山形[県]・米沢市の
[公営]住宅 家賃滞納6割減 [米沢
市:図書館など 大和市:図書館な
ど複数の施設を1グループにして入
札にかける] (日経4/13)

▶街の本屋さん救え 減少歯止めへ
車座会合 斎藤[健]経[済]産[業]相
と業界 (産経4/18、関連1紙)

▶ハワイ移民史 幻の書[『布哇沖繩
県人発展史』]発見 1941年発刊 和
歌山[県]の[和歌山市民]図書館に1
冊だけ [沖繩]県立図書館「県系1
世の足跡鮮明に」 / 奇跡の書絆
つなぐ「父を知れて良かった」著

者[親泊義良氏]の家族 写真に喜び
 / 県系人の礎詳細に 幻のハワ
イ沖繩史発見 移民社会暮らし浮か
ぶ 第一級の基本書籍 宮内久光琉
球大[学]教授の話

(沖繩タイムス4/20)

●関東

▶図書館の一部 企業[デジタル
サーブ]に命名権 茨城大[学] [水
戸キャンパス図書館1階学習空間の
愛称を「Digital Serve STUDIO」]

(日刊工業4/4)

▶PTA 退会「図書館実費負担を」
埼玉[県]の県立高校 県教[育]委[員
会]「適切ではない」「いただく」発
言否定 入会自由減る会員

(朝日4/5)

▶[市立]図書館装う大量迷惑メール
木更津市、ネットサービス停止

(朝日[千葉]4/17)

▶江戸川区教[育]委[員会] 新聞3
紙 [全区立]小中[学校]に配備 11
紙から各校で選択 読解力や学力向
上へ 授業で読み比べ 区教[育]委
[員会]「一括契約」「葛飾方式」参
考 (読売[多摩]4/25)

▶くにたち中央図書館[開館]50[周]
年 来月 絵本作家[降矢ななさん
デザイン]のしおりプレゼント [降
矢さん、]東川篤哉さんの講演も [国
立市] (読売[多摩]4/25)

▶[JUNIOR PRESS]東京子ども図書
館創立50周年 読書で心を豊かに

(読売5/2夕)

▶本の魅力を発信 一丸で 多摩市
立3図書館[中央図書館、関戸図書
館、永山図書館]×4書店[丸善多摩
センター店、啓文堂書店多摩セン
ター店、くまざわ書店桜ヶ丘店、く

まざわ書店永山店] 活字離れ進む
若年層らへ トークやおはなし会
きょうから (読売[多摩]5/3)

▶図書館の本 妊産婦へ宅配 立川
市 21日から受け付け

(読売[多摩]5/8)

▶図書室の教室転用を回避 藤沢
[市]・鶴洋小[学校] 想定外の児童
転出 (朝日[横浜]4/7)

●甲信越・北陸

▶予約本 マイナ[ンバーカード]で
受け取り 内田洋行が対応ロッカー
富山[県]山町の[町立立山]図書
館に納入 (日刊工業4/17)

▶[クローズアップ]図書館削減白紙
に 山梨[県]・北杜市 条例案否決
署名運動が大きな力 共感を広げ
て 採決直前まで (赤旗3/27)

▶三井田[白風]さん書籍寄贈 [池
田]町図書館に文楽・白風文庫 [長
野県]

(市民タイムス[東筑・北安]3/2)

▶図書館利用 電子申請で 登録や
更新、「デジとしょ[信州]」も [松
本市図書館] (市民タイムス3/8)

▶君の1票で図書館変わるよ [市
立]小諸図書館を楽しく 市長選に
合わせ[図書館]子ども選挙「子ども
開放デー充実」「ボードゲーム[館内]
貸し出し」「漫画増やす」 三つの
キャラが公約 当選したら実行

(信濃毎日[東信]3/29)

▶[長野県]須坂高校 創立100周年記
念事業の目玉 新図書館「灯籠館」
でランドオープン 同窓会林のカ
ラマツ材を活用「先輩の思い伝える」
「灯籠館」命名 北村莉子さんの
メッセージ (須坂3/30)

▶松本バルコ閉店後[図書館などを

設置する計画」[白紙] [松本]市、運営会社と協議終了 資料60億円に異論 「市民共感得られず」

(朝日<長野>4/20, 関連1紙)

●東海

▶[核心 んふ]81 美濃市 DX 施策次々 導入半年 電子図書館でこ入れへ 今年度 防災、子育てアプリ計画 [電子図書館]24時間 OK 子どもたち[関市 電子図書館] 費用対効果 (中日<岐阜県>4/14)

▶子どもの図書など 名古屋市に400万円 岐阜信[用]金[庫]が寄付 [金融教育の本などを新たに市内21の図書館に配架するなどの子ども読書活動推進事業に200万円]

(中日<岐阜県>4/17)

●関西

▶[図書館をつなぐ]1 湖北の小さな出版社から 堀江昌史 明治からの書架 次の100年へ [江北図書館] (朝日<滋賀>4/16)

▶舞鶴市、図書館再編で市民と懇談会 サービス低下懸念の声

(京都<両丹>4/20)

●九州・沖縄

▶帯木蓬生さん著書100冊寄贈 高校時代を過ごした久留米市の[市立中央]図書館に 講演で「源氏物語の魅力」も語る (西日本1/24)

▶葉室麟さんの本を図書館へ 通った小料理店[「小鳥」]の蔵書 店主76冊寄贈 久留米市[立中央図書館]

(西日本1/30)

▶ミステリー作家悠木シュンさん [サイン本の寄贈を受け] 特設コーナーが誕生 八女市立図書館[本館]

バレンタインデー チョコ関連の新著も (西日本2/15)

▶久留米[市]の団体「布のおくりもの」 [桐生市主催 第13回手づくり] 布[の]絵本全国コン[クール] 4回連続の受賞 23日から[久留米市立中央図書館にて]作品展示 [市立三潅図書館を拠点に活動] (西日本2/20)

▶市立図書館へ本贈る 筑後[市] クロレラ工業 初めて電子書籍も (有明新報4/5, 関連1紙)

▶子ども向け図書 選手ら推薦 ルーロー[福岡]と筑後市立図書館スクラム 小説、ノンフィクション、筋トレ専門書… 26人が「影響を受けた」一冊紹介 [こどもの]読書週間に合わせ企画 (西日本4/23, 関連1紙)

▶図書館と健康センター 複合施設の愛称募集 [長崎県]長与町 27年4月に開館 (長崎4/6)

▶熊[本]大[学]附属図書館中央館「ひご未来図書館」に 肥後銀[行]、地域貢献へ命名権取得 (西日本<熊本>4/5, 関連1紙)

▶熊本市が公文書館 県内2カ所目 27年度末開館へ 保存環境改善 デジタル化も 民間の未指定文化財受け皿に 熊本地震で散逸危機

(熊本日日4/6)

▶「大洋[デパート]火災」資料 [熊本]学園大[学]へ 集団訴訟の原告弁護団「研究に生かして」

(熊本日日4/11)

▶長崎次郎書店 6月末で休業 創業150年 [夏目]漱石や[森]鷗外も訪問 (熊本日日4/16, 関連1紙)

▶[宮崎県]川南町指定管理者変更 任意団体[川南フロンティアネットワーク]と協定を締結 [図書館など] (宮崎日日3/28)

▶[町立]高鍋図書館 学習室、多目的室設置 気軽に利用「きっかけに」 [宮崎県] (宮崎日日4/3)

▶新生公民館で住民憩う 蔵書1万5千冊 生涯学習を充実 旧霧島保健福祉C跡 [霧島市霧島公民館図書室など] (南日本4/4)

▶受験生[沖縄海邦]銀行[本店]で勉強中 半導体不足 [沖縄県立]図書館休館困った 那覇[市]の官民 場所提供 食堂を開放 郵便局や塾も [日本郵便沖縄支社、県合同庁舎、県立武道館など] (読売2/20夕)

●海外

▶105年前貸し出し 返却 米の[公立]図書館 延滞のおとがめなし [コロラド州フォートコリンズ] (毎日4/20夕)

今月も石井一郎様、桑原芳哉様、松野高德様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。媒体名および掲載日がわかる形でを送りください。

送り先：〒104-0033
東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会
新聞切抜帳係

*「新聞切抜帳」では切り抜きをお寄せいただいた方のお名前を掲載しております。掲載を希望されない方は、切り抜きをお送りくださる際にその旨お知らせください。

なお、お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただくことがありますのでご了承ください。

新館紹介



開館 2023年
2月20日
延床面積
1,113㎡

K's Photo Works 野口兼史

■豊中市立庄内図書館 (大阪)

設計：豊中市

〒561-0833 豊中市庄内幸町4-29-1

☎06-6334-1261

▶庄内図書館は、本・CD・マンガ・雑誌・新聞・絵本など、約7万冊を所蔵。静寂読書室や多文化共生コーナーもあり、どなたでもゆったり過ごせます。(永島 緑)



開館 2023年
7月1日
延床面積
5,439㎡

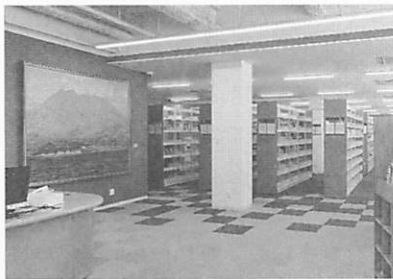
■多摩市立中央図書館 (東京)

設計：佐藤総合計画

〒206-0033 多摩市落合2-35

☎042-373-7955

▶「知の地域創造」の拠点を旨として都市公園内に新設した図書館。会話もOKで広場のような2階と読書や調べ物に適した静かな1階。ZEB技術も導入している。(笹原亮志)



開館 2023年
4月13日
延床面積
408㎡

■鹿児島国際大学附属図書館伊敷分館 (鹿児島)

設計：東条設計

〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-52-17

☎099-800-0520

▶看護・医療系の学術雑誌が充実しており、学修用の個人キャレも整備されています。地域医療を支えられる人材へと成長できる教育環境が整っています。(濱田照美)



開館 2023年
7月1日
延床面積
3,573㎡

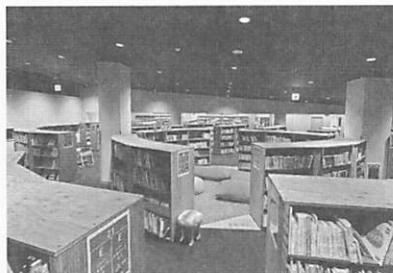
■大阪工業大学図書館大宮本館 (大阪)

設計：日本国土開発

〒535-8585 大阪市旭区大宮5-16-1

☎06-6954-4105

▶淀川の景色が一望できる新築棟上層階に新たに開館した。「人と本、人と人が交わる知の広場」をテーマに飲食可能エリアなど交流促進できる場を多く計画した。(佐伯慶子)



開館 2023年
7月1日
延床面積
998㎡

■津別町図書館 (北海道)

〒092-0231 網走郡津別町字大通31

☎0152-77-3711

▶複合施設の2階。道産の木材を使い、地元の木材会社が制作した書架と家具を使用していますので、「愛林のまち」津別町らしく、木のぬくもりがある図書館です。(篠原理恵)



開館 2023年
7月15日
延床面積
910㎡

■富士川町立図書館 (山梨)

設計：松田平田設計

〒400-0601 南巨摩郡富士川町鵜沢1760-1

☎0556-22-7212

▶国との合築で建設した富士川地方合同庁舎の1階部分。BGMが流れ、ちょっと寄りたくなる雰囲気。地域の情報発信の拠点として「楽しく・学ぶ」図書館です。(坂本和代)

特集にあたって

図書館雑誌編集委員会

年度が変わり3か月ほどが経ちました。新たに図書館で働き始めた方々には、仕事や職場の環境にも徐々に慣れてきたころかと思います。今号では、こうした方々の参考に資するため座談会を企画しました。具体的には、図書館で働く先輩方に参集いただき、図書館の現場で懸案となっている事がらを、これまでの自身の経験に基づき話し合ってもらいました。本誌では、これまで単独企画（2001年1月・2月号各号）、連載（2012年4月号）の一回、さらに特集（2013年11月号）の一部として座談会の記録を掲載してきました。今号の座談会は約11年ぶりとなります。

座談会の実施にあたり、編集委員会では事前に座談会に参加いただく方々と、取り上げるトピックスを検討しました。参加者には、図書館での勤務歴が10年前後で自身の仕事に真摯に向き合っている方々に出席を依頼しました。館種と人数の内訳は、公立図書館3名（県立2名、市立1名）、大学図書館2名（いずれも国立大学法人）、そして国立国会図書館1名（編集委員）です。加えて、委員長を含めた2名の編集委員も同席しました。話し合っていたくトピックスは、近年の図書館を取り巻く諸状況を踏まえて以下の6点としました。

- (1) 情報探索行動の変化への対応
- (2) ChatGPTの登場による変化
- (3) 全文検索サービスの活用
- (4) カスタマーハラスメントや事故・災害等危機管理への対応
- (5) 図書館員のキャリア形成への取り組み
- (6) 仕事上の人脈形成の工夫

これらのトピックスについて、参加者が勤務されている図書館の種類や規模、担当されている職務の違いなどを越えて、さまざまな意見が交わされました。

座談会の記録に目を通すことで、図書館員の方々には、仕事を進めていく上での「気づき」を得たり、図書館員でない方々には図書館現場の「いま」を感じたりしていただければ幸いです。今号の座談会の内容が多様な読者の方々に図書館への理解を深める一助となることを期待いたします。

（文責・青柳英治^{あおのりょういち}：本誌編集委員，明治大学）

特 集

座談会 中堅図書館員しごとを語る

—あらたに図書館員になった方たちへ—

日時：2024年1月30日(火) 14:00-16:00

開催形式：オンライン開催

出席者（五十音順、所属は座談会開催時のもの）

○宇野亮一（うの りょういち：国立国会図書館、本誌編集委員）

○小竹真鈴（こたけ まりん：成田市立図書館）

○小林 希（こばやし のぞみ：神奈川県立図書館）

○田名部晃平（たなぶ こうへい：東北大学附属図書館農学分館）

○野中真美（のなか まみ：宮崎大学附属図書館）

○松本芽生（まつもと めい：埼玉県立久喜図書館）

○松本哲郎、青柳英治、長谷川優子（本誌編集委員）

*

青柳（司会） 本日、司会を務めさせていただきます。図書館雑誌編集委員会委員の青柳英治と申します。明治大学に勤務しており、司書養成課程の授業等を担当しています。本日はよろしく願いいたします。まず初めに、座談会の趣旨についてお話しします。今回の座談会では、図書館での勤務経験が10年前後の方々にお集まりいただきました。本誌の読者のうち新たに図書館員になった方々や、図書館に配属されて2～3年ぐらいの方々の参考としていただくため、仕事への向き合い方、あるいは取り組み姿勢について、皆さんのお考えを聞かせていただき、それをもとに意見交換を進めていきます。

では参加いただいた6名の方に50音順に自己紹介をお願いします。勤務先、図書館員としてのご経験なども含めてください。

宇野 国立国会図書館の宇野亮一と申します。入館以来、一般利用者への資料提供や国会議員への

サービスなどに関わっていますが、前職として大学図書館での勤務経験、青年海外協力隊としてタンザニアの司書学校で図書館学を教えた経験があります。また、国立国会図書館から県図書館に出向した経歴もあるため、大学・公共図書館の皆さんと話が合いやすいかなということで、この場に参加させていただいています。『図書館雑誌』編集委員も務めています。

小竹 成田市立図書館の小竹真鈴と申します。市立図書館から参加の方は私だけだと思いますが、普段は青少年サービスの担当をしております。成田市立図書館では今まで青少年に向けたサービスを十分にできていなかったのも、ここ2～3年でサービスを立ち上げて、これから頑張ろうというところです。成田市立図書館に来てから5年目でして、それまでは他の公共図書館や大学図書館で働いておりました。

小林 神奈川県立図書館の小林希と申します。私は神奈川県に入庁して、今年で6年目なのですが、入庁してから最初の3年間は県立高校の学校図書館で勤務していました。神奈川県立図書館に異動してきてからは2年間地域資料に関する課にいて、今は調査閲覧課という地域資料以外の一般のレファレンスとか貸し出しなどカウンター業務をする課に所属しております。

田名部 東北大学附属図書館の田名部晃平と申します。入職7年目になります。現在は主に雑誌業務を担当しています。附属図書館の農学分館にいますが、少人数でいろいろな業務を幅広く行う必要があるため、閲覧業務の一部も掛け持ちで行っています。以前には目録業務、ILL業務なども担当していました。東北大学に入職する前は、公共



図書館で嘱託職員として勤務した経験もあります。
野中 宮崎大学附属図書館の野中真美と申します。私は今年で9年目になるかなと思います。新卒で宮崎大学に入っているの、ずっと宮崎大学に在籍しています。最初は利用者サービスを担当していて、それから受入系をやって、去年の3月までの2年間、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の事務局員として出向しておりました。また宮崎大学に戻ってきて今は受入の担当をしています。

松本 埼玉県立久喜図書館の松本芽生と申します。司書としては10年目で最初の6年間は千葉県の松戸市立図書館で働いておりました。選書とか相互貸借などを担当しました。児童サービスだけは縁がなかったのですが、もろもろ基本的な業務はやらせていただいた後に転職しまして、埼玉県立図書館に勤めだして4年目になります。最初に情報・地域協力担当になり、市町村立図書館から県立図書館に相互貸借で回ってきた資料を処理しておりました。その仕事を2年やって異動し、今は健康・医療情報サービスなどを担当している自然科学・技術資料担当におります。

青柳 続いて、図書館雑誌編集委員会から松本委員長と長谷川委員が出席していますので、それぞれ自己紹介をお願いします。

松本（哲郎） 図書館雑誌編集委員会委員長で、市原市立中央図書館の松本哲郎と申します。今日は

ご出席の皆さんが主役なので、聞き役として楽しみにしています。

長谷川 長谷川優子と申します。埼玉県に就職して3校の県立高校の学校司書を経験し、以前あった川越図書館を除く県立図書館、あと県立がんセンターの図書館という医学図書館の経験もしております。現在は退職して司書の後進を育成するお手伝いをしています。今日のお話はきっと読者の皆さんに喜んでいただけるだろうなと期待して参加しています。

青柳 それでは座談会に入らせていただきます。事務局から事前に皆さんにお伝えしておりますが、委員会で検討しました六つのトピックスに基づいて適宜ご発言をお願いします。皆さんのお考えを発するだけではなく、ある方が発言された内容に感じたり思ったりしたことがあれば、ご発言いただいて結構です。また、お二人の委員からも適宜ご発言ください。

（1）情報探索行動の変化への対応

青柳 まず、情報探索行動の変化への対応について意見交換できればと思います。一般に調べ物など情報を入手する際、紙媒体の資料を使うことから近年では電子媒体の情報、例えば、ウェブサイトの情報源やデータベースを使う機会が増えてきています。大学においてもコロナ禍を経験して、例えば学生が課題に取り組むにあたって大学図書

館のオンライン情報源を使う機会が増えたり、中学校や高等学校の授業でもタブレット端末から情報を得る機会が多くなったりしています。このような変化に図書館はどのように対応しているのか、または対応していくべきなのか、それぞれのお仕事を踏まえて、お考えを聞かせてください。

田名部 最初に実際の情報探索行動がどういうふうに変化しているかをお話いたします。今までオンラインでの情報探索方法は、ネットサーフィンと呼ばれていました。不定期で公開されている「TikTok ユーザー白書」を見ると、情報の入手方法がネットサーフィンから「回遊」に変化し、流れてくるものをドライブするよう変わっているとのレポートがありました。

大学図書館では、論文情報の入手は電子ジャーナルがメインになっています。そのため、オンラインでの検索傾向が「回遊」というのは、なんとなく肌感覚として一致するところで、どこから流れてきた情報を探す動線も増えてきているなという印象です。

青柳 情報の探し方が以前と今日とでは変わってきているのではないかというお話でした。「回遊」という表現が使われていましたが、大学図書館においては電子ジャーナルを使った探索が主流になっているということで、この点について同じ国立大学法人の図書館にお勤めの野中さんはいかがでしょうか。

野中 そうですね。教員であったり、院生であったり、学部生でも学年が上の学生さんはそのような形で電子ジャーナルを活用しているように思います。学年が下と言いますか、1～2年生の学生さんは、今まで通りというか検索してヒットしたものや、教員から授業で紹介されたものを図書館に探しに来るといったところもあるのかなとは思いますが。

青柳 利用者は学生さん、教員の方になるわけですが大学図書館においてサービスをするにあたって、そういった情報の探し方の変化に対応していくために特に意識していることや心がけていることはありますか。

野中 意識していることとはちょっと違いますが、今の学生さんはパソコンを必ず持ってはいけるけれ

ども、やはりスマホを使う方がどうしても多いなと感じます。そのため、スマホから探しやすいような動線を考えていかなければならないとは思っています。今の電子ジャーナルやOPACといったものは、基本的にパソコンをベースに作っているもので、そういうものをもっと今の学生さんや使う人に合わせて、使いやすい情報の入口を考えていかなければならないと、今考えているところです。実施している話ではないのですけれども。

青柳 そうですね。確かに学生さんはスマホをよく使いますから、まずとっかかりとして探しやすくすることは重要だと思います。そこから図書館のいろいろな情報源にアクセスしやすい入口を作るといえるのは、館種を問わず必要になるかと思います。

田名部 当館だと情報探索の講習会も不定期で開かれ、そこで見ているとおっしゃるようにスマホでの検索だとかタブレットの検索の方に慣れている印象はあります。ただ私が入職したときと比べても、検索自体には学生の皆さんも慣れ親しんだもので抵抗もないし技術としてはまったく問題ない状態です。データベースごとに入力方法にクセがあったりして、そういったポイントを図書館職員が教えるように変化しているなど、今うかがっていて思いました。

青柳 情報をいかに活用するかという情報リテラシーの観点から図書館員が対応していくことの必要性が指摘されたように思います。

公立図書館ではいかがでしょうか。県立と市立とではまた状況が異なるでしょうが、大学図書館に比べてより利用者の幅が広がってくるかと思えます。そういった幅広い利用者に対して、情報探索の仕方が変わっていく中で、どのように図書館員として対応されているのかお話しいただけますか。県立図書館にお勤めの立場から小林さんどうでしょうか。

小林 今お話のありましたように、やっぱり大学図書館とは全然来る方も違うので、公共図書館としては、情報を探すことが苦手な方に合わせてサービスできたらとは考えています。なので、カウンターに來た人たちに直接説明することに加えて、図書館に実際まだ来ていない人たちにも、情

報リテラシー教育と言ってしまうとすごく上からになってしまいますが、例えば情報探索のコツや、こういう探し方がありますというのを発信していくようなことをこれから公共図書館としてできたらいいのかなと考えています。

松本 先ほど田名部さんがおっしゃっていたような講習会ですが、当館でも年に1回、毎年やっています。「情報の探しかた講座」という名前で、今だと健康・医療情報の探し方としてやっています。最初に「皆さん健康・医療情報を探すときに何使ってますか？本や雑誌ですか、ネットですか？」と聞くのですが、ネットの利用が今の時代は多くて、参加している方は主婦層からおじいちゃんおばあちゃんまでと、たぶん大学図書館よりは利用者層が上の年代なのですが、ネットで探しているという方はやっぱり多いです。ただ、そこでネット検索して得られた情報の出典をたどるとか、そこから一歩進んでデータベースを使っているという方はほとんどいないという印象です。

さっき小林さんがおっしゃっていたように、基本的な情報の探し方、ちゃんと信頼できる情報を探していくとか参考文献にあたるとか、電子媒体で調べるとしたら専門機関のウェブサイトを見るのがいいのか、データベースで検索するのがいいのかという、そういった適したツールの選び方は引き続き伝えていかなければならないと感じています。

小竹 私の勤務先は市立図書館なので、他の図書館に比べて利用者層としては高齢の方が本当に多くて、新聞の切り抜きとかを持ってきてそちらを調べることもなども結構多いです。けれども、中にはスマートフォンの画面を図書館員に見せて調べることも増えています。例えば誰かのブログに書いてあった出版情報ですとか、タイトルだと思ったものが実はタイトルではなくて本の中の一文でそれを調べるのがちょっと大変だったとか、そういうことは窓口でよくあります。

情報検索の部分とはまた少し違いますけれども、成田市では電子書籍サービスがコロナ禍で求められていたこともあって、2021年から導入しております。市では小中学校、義務教育学校にタブレット端末を配付しているのですが、その中で図書館

で提供している電子書籍サービスも利用できるよというということで教員の方や生徒さんに向けて、電子書籍用のIDとパスワードを配付して、朝の読書などで使っていただいています。そのため、結構児童書の電子書籍の利用数が伸びていたりします。ただ高校とはまだ連携が取れていないので、そこが課題かなと思っています。

青柳 学校に配付されているタブレットを使って公立図書館の情報源を活用できる形になっているのですね。そうすると電子媒体へアクセスしやすくなりますし、また使い方や探し方の説明も学校の授業等を通してなされるでしょうから、利用にあたりより敷居が低くなっているかもしれません。

国立国会図書館は多様な情報源を作って一般に公開し、またリテラシーという意味においても多くの研修会等をされているかと思いますが、宇野さん何かご意見ありますでしょうか。

宇野 今まで利用者教育的な話がありましたが、田名部さんや小林さんがおっしゃっていたように、データベースごとのクセなどはカウンターに来てもらうことになるという方向でした。カウンターや集合研修というのはいわばレガシーメディアですが、例えば利用案内動画や、国立国会図書館だとリサーチ・ナビ（調べ方の案内サイト）などを活用していくことが考えられないでしょうか。もちろん、それらを活用しても利用者の中には説明を読んでいなかったり、直接カウンターに来たりするケースも多々あるでしょうけれど、動画やウェブサイト上での案内を活用して、データベースにこういう特徴がありますとか、ここがタイトルでここが出版者ですといった書誌情報の見方とか、利用者が気づきやすくする工夫をされていることがあれば、参考にさせていただきたいなと思いました。いかがでしょう。

田名部 おっしゃる通りで、数年前のコロナ禍で一気にオンライン教材の需要が高まっていて、今では講習会もオンラインとハイブリッド、あとイベントの3パターンで実施できるようになっています。今、録画教材も作ろうとしていて、動画の編集作業とか素材集めをしているところです。

宇野 ありがとうございます。大学・公共図書館などでコンピュータRPG風の案内を作っていると

ころもあるようです。

小林 神奈川県立図書館では、「図書館ナビ」というものを作っていて、ジャンルごとに図書館の資料の探し方をまとめて紹介するというものです。もともとは紙媒体を想定して、A4裏表になるように作っているのですが、今では図書館のウェブサイト上に上げていてダウンロードできるようにして公開しています。動画とかも本当はあった方がいいのかなと思ってはいますが、当館でできているのはそのようなところです。

小竹 当館では、ホームページに検索の仕方や利用案内などを掲載していて、文字と画像で書いています。今利用してくださっている方はやはり動画を見るのに慣れてきているので、そういうものも必要なのではないかと考えてはいますが、まだそこには至っていない状態です。

青柳 情報探索を取り巻く職場での状況、今後実施したいと考えていることなどをお話ししてもらいました。利用者の情報リテラシーを向上させる必要性、そのための動画の活用を検討することなどが挙げられました。

(2) ChatGPT の登場による変化

青柳 次のトピックはChatGPTです。近年、ChatGPTを活用することで探し方を知るというよりも、答えをダイレクトに得られる状況になってきています。こうした生成AIの登場によって、情報の利用行動が大きく変わる可能性を秘めています。図書館はどのように対応していくべきでしょうか。皆さんのお考えを聞かせてください。

田名部 ChatGPTを図書館として推進している印象はないのですが、個人的に業務の自動化のためにエクセルやスプレッドシートのスクリプトとかマクロを組むのに使っています。

また、プライベートでも生成AIをちょっと触っていて、その感触と合わせてなのですが、基本的に情報をすごく増やすものだと思います。指示した内容は反映されるのですが、とにかく知らないものが多いです。AIは情報量をすごく増やす傾向があって、対して人間は、伝えたいときは情報を絞るのだなという気づきがありました。あと指示を出したときに明確なものにはChatGPTとか

の生成AIはすごく強いです。そこで、余計なことをする余地をどれだけなくせるかが肝だなと思って使っています。

良いところは、いくら聞いても嫌な顔をされないことです。繰り返し細かな要件変更を行っても対応してくれますし、忖度やご機嫌伺いをしなくていいので、すごくストレスフリーです。反面、例えば画像検索で「モモンガ」と入力すると、似た動物の画像もモモンガとして出てくるようになってしまっています。画像生成AIが普及し検索結果の汚染が進んでいることが原因の一つ、という話もあります。今後、図書館としては見分け方や確認の仕方についても、言っていた方がいいのかなと思います。

宇野 見分け方というところで例を追加したいのですが、利用者が探している文献が見つからないというケースがそれなりにあって、レファレンスインタビューで深掘りしてみるとChatGPTが生成したものだということです。利用者には生成されたという認識はなく、ChatGPTに答えてもらったという感覚なのですが、生成された「文献」は実在しないわけです。そういったことに遭遇された方はいらっしゃいますか。

生成AIと連携したOPACの試行もあり、生成された文章のなかで件名にあたるような部分がリンクになっていてOPACを検索できる、資料をちゃんと読めるようにするという点では典拠があるのですが、こちらも生成される文章自体は間違っている場合があります。そうした事実でないことを出力する生成AIを図書館員はどうしたもののでしょうか、ということをお伺いします。

青柳 レファレンスのご経験もおありの方かもしれませんが、いかがでしょうか。

松本 じゃあちょっとだけ。架空の書誌というわけではないのですが、あるときウェブから入ってきたレファレンスで、一つ何か言葉が書いてあって、「この言葉ってどんな分野で使われている言葉ですか。意味もわからないのですが、この言葉についてとにかく調べてください」というのがありました。追加でインタビューはできなかつ

たので、それがChatGPTに関わっているかはわからないのですが、いくら調べても出てこなくて百科事典や国語辞典を引いて、ググっても何にも出てこなくて、結局何の答えも得られなかったのです。

今思い返してみるとChatGPTが何かで質問したのかもしれませんが。それで、例えば外国語の辞典を翻訳したとか、複数の情報を組み合わせた結果、何かわからないけど見慣れない言葉が返ってきて自分自身もわからないから図書館にとりあえず聞いたというような質問だったのかもしれない、今思うとそんな気もしています。今後やっぱりそういう質問者自身で意味や文脈がわからないまま図書館に聞いてくるというのが、本当に増えるのかもしれないと思ったので共有します。

青柳 ありがとうございます。利用者の方にその問い合わせに至ったプロセスを聞くと、もしかしたらわかったかもしれませんが、確かにChatGPTが絡んでいてそこから導き出されたものかもしれないということを念頭に置きながら対応していく必要が今後出てくる可能性はありますね。

宇野 図書館員らしいことを言うと、生成AIは原理的に、レファレンスインタビューができないのですよね。入力された情報だけで出力、生成するので。一方、我々図書館員の場合は、先ほど松本さんからもあったように利用者に対してレファレンスインタビューで掘り下げていくことができる。入力だけではちょっと回答できない場合、利用者に「どうしてそれを調べようと思ったのですか」とか、「出典は何ですか」という形で、レファレンスインタビューをして補足していくことができる。そのところがこの生成AIの時代における図書館員の役割の一つなのかなと考えるところですね。

青柳 そうですね。やはりレファレンスインタビューをしていくことによって情報を見分けて利用者の知りたいことを明らかにしていけるように思います。ある意味、基本に立ち返るということでしょうか。これまで図書館でなされてきたことを、やはり今後もしっかり続けていくことの重要性が少し見えてきたような気がします。長谷川さん、いかがでしょうか。これまでの司書としてのご経験から、近年話題となっているChatGPTと図

書館でのお仕事の付き合い方についてご意見はありますか。

長谷川 私は生成AIを使った経験はほぼないのですが、先ほど田名部さんが言われたように情報を拾うのにはすごく向いていると思うのです。例えば今高校生向けのテキスト『問いをつくるスパイラル』を書いているのですが、生徒が思い浮かべそうな疑問のサンプルを作るというような問いかけをしますと大量に答えてくれます。選択のための材料としてはすごく使えるなと思いました。

それを図書館現場に置き換えてみると、おそらくこれから行われるのでしょうか、レファレンスインタビューで相手から出てくる発語には多様な言葉があって、その裏側にある真意はなかなか読み取りにくい。それをなんとかレファレンス記録にしていってほしいです。そういったダイアログを具体的な言葉として、今後集めていき、データベース化していく中で、きっとChatGPTが裏側で動いてくれると何かより使えるものになっていくというか、レファレンスがもう一歩進化していくような気がします。相手方のこういう言葉を引き出すために、このような質問をするとか、逆に相手がこういったときには、こういうものが裏側にあるとか、そういったものを解析するには使えそうだなと感じております。

埼玉県立図書館は、レファレンスの回答を国立国会図書館の力を借りて蓄積しています。あれは相当な情報源なのでもっとうまく具体的に使われるようになると、あっという間にレファレンス回答ができる。それも的確な表現で回答できると思うので、その先の部分こそが、図書館員にすごく求められている。ChatGPTは決して敵ではなくて、うまく使っていくと私たちをもっと先に連れていってくれるような気がします。ただ、そのためにはテキストとしての何かが、現場でもっと違う分析というか材料が必要なのかなというふうには思っております。夢のような話ですが。

青柳 確かにChatGPTはいろいろな情報を出力してくれるので、利用者の真意を探るという使い方も考えられますね。どのようにして味方につけるのかが、今後の課題になってくるなと思いました。

(3) 全文検索サービスの活用

青柳 三つ目のトピックに移らせていただきます。これもデジタル化の流れの一つとも言えますが、全文検索サービスについてです。例えば、「国立国会図書館デジタルコレクション」や各種の文献情報データベース等ですね。これらの活用のあり方について取り上げていきます。このようなサービスを活用するにあたってレファレンスツールとして、どのように利用者へ提供していくべきか、実務に基づいた形で結構ですので、お考えを聞かせてください。

宇野 まずは2024年1月に新しくなった国立国会図書館サーチを宣伝しておきます。今までの国立国会図書館オンラインでは、基本的に資料のみが検索できました。新サーチでは、その資料検索結果一覧の下に、リサーチ・ナビやレファレンス協同データベースといった調べ方を案内するものの検索結果、国立国会図書館デジタルコレクションとWARP（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業）の検索結果、その下にさらにジャパンサーチなど、そういった全文検索の結果が資料の下に出てきます。どういう狙いかというと、資料を20点見ただけ、どうもこの中にはそれらしい資料がないとなったときに、自然にその下にある調べ方の案内とか、より検索範囲の広い全文検索に目が行きます。その中に手がかりや資料があるかもしれないわけです。

従来も、国立国会図書館デジタルコレクションでは全文検索でしたが、個別のサービスに行かないと使えなかった。それが国立国会図書館サーチで統合的に検索できることで、リサーチ・ナビやレファレンス協同データベース、国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索といったものの存在に気づきやすくなっています。まだ1月の時点なのでわかりませんが、今後新サーチによって、国立国会図書館が提供しているものやレファレンス協同データベースのように皆さんの協力で成り立っているものの存在、全文検索機能などがより気づかれやすくなることを期待しています。さらに気づいてもらえた結果、その中で、例えばレファレンス協同データベースでもっと絞り

込んで検索しようといった個別サービスへの流れもあるといいなと思っています。まだ滑り出しですから、今後の展開に期待したいと思っていますところ。

青柳 多様な情報源を実際どのようにお仕事で活用されているのか、ポイントやコツですね、そういったノウハウを共有できることがあればお話しいただけますか。大学図書館と公立図書館では、利用者が異なるので、対応の仕方とか、実際に使う情報源も違ってくると考えられます。

松本 公共の例で言うと、利用者から「この本どこにありますか」と聞かれたことがありました。当館ではなかったのですが、国立国会図書館サーチで調べてみて、「この図書館が持ってますよ」というのと合わせて、国立国会図書館デジタルコレクションも引けるようになったので、「デジタルでこれだったら個人送信で見られますよ。うちの図書館のそのパソコンでも見られますよ」と、一括で案内できるようになったのは便利だなと思っていました。

小林 私も国立国会図書館サーチが新しくなったのを使って、すごい便利だなとなんかワクワク感があったてすごくいいなと思ったのですが、利用者の方でちょっと見方がわからないとカウンターまで来た方がいました。今まで使っていたのと変わったからというものもあると思うのですが、たぶんOPACで資料名とかを引くのはもうだいたい皆さん慣れていると思うのですが、何か全文検索ができるというのがどういうことなのか、いまいちピンと来ていない。その活用の仕方がいまいちわかっていない方も結構いるのかなと思っています。レファレンスする上では、司書はもう大体わかるというか、活用できると思いますが、一般の利用者の方が自分で情報を探すときにどういうふうに使ったらいいのかを何か上手く伝えていくことも大事なのかなと感じました。

青柳 そうですね。やはり使い方をいかに利用者知ってもらえるかということにつながってくるのかと思います。大学図書館でも、やはりそのあたりは皆さん工夫されているでしょうから、何か役立つような使い方があれば教えてもらえますか。

野中 今はレファレンスカウンターから離れてしまっているのですが、昔やっていたときの肌感覚的には、大学生はレポート作成のために資料が欲しいとか、こういうテーマの本を探しているというのが多いので、大体そのテーマに沿ってこういうふうな調べ方があるということを案内していました。今本学で契約している電子ブックであったり、国立国会図書館サーチであったり、全文検索ができるようになったので、私がやっていた頃よりは学生自身がレポートに関連するワードとかで調べられるようになったのではないかなと思っています。今回、国立国会図書館サーチが新しくなったのもありますし、今後そういうレファレンスの業務をやっていくときに、この本の中に書いてあるとは思わなかったというようなところから、情報を探してこれられるようになるのかなとは思っています。

青柳 田名部さん、同じ大学図書館員としていかがでしょう。

田名部 野中さんのおっしゃる通りだと思って聞いていました。当館だとあまりレファレンス依頼が来ないこともあり、概念的な方に舵を切ってお話したいと思います。ChatGPT、生成AIが今出てきて爆発的に普及していった情報量が増えていくことを考えると、先ほどの「汚染が進んでいく」という話もあって、検索可能なテキストが増える、確実なデータが増えるというのは今後重要になると思っています。それは長谷川さんのお話にもあったように探索用の素材としてのテキストデータという意味と、あとは検索したワードで必ずヒットするという検索の方が、逆に一周回ってこれから貴重になるのではないかなと思っています。

もうちょっと具体的に言うと、SEO対策という言葉があるぐらいウェブの検索だとヒットしやすいページの作り方というのができてしまうわけです。内容ではなくて、そのページを作る人の技術としての勾配がもうすでにあって、上位にヒットするものが必ずしもいい情報源というわけではなくなっている。Amazonでも商品検索すると勝手に単語が置換されて別の単語で検索されたり、あとは商品の広告だとかスポンサーが上に出てくるとかそういう勾配がすでにあたりして、並列に

検索結果を表示するということの需要は逆にこれから増加するはずだと思っています。それで、この情報を並列に扱うというのは、図書館の人たちからすると多分当然のこととして認識はあるのですが、これから一般の方たちに向けてのときにはそういう余計なことをしない場所というのが大事になってくるのではないかな、そこは図書館でポジションを取れるのではないかなと思っています。青柳 情報を並列に扱うことの重要性を今指摘していただきました。宇野さんいかがですかね。国立国会図書館では多様なデータベースをいろいろ作って検索に供していますけども、今の田名部さんのお話を聞いてどのように思われますか。

宇野 国立国会図書館サーチのデフォルトの並び順は「適合度順」です。公共図書館等でよくある新しい順では検索語が目次の片隅などにある資料まで並び、ノイズになりがちだからですけれども、この適合度順というのは、売れ筋とかそういう基準ではなく、タイトルとか著者名に検索語が入っている、あるいは「日本史」なら「日本史と何々」とかよりも日本史そのものが先に出てくる、といったような順序です。その説明も国立国会図書館サーチのヘルプ等で公開しており、書いてあるということが、田名部さんの問題意識に答えることになるのだろーと思います。

あともう一つ思ったのは、データベースの話が先ほどから出ていて、例えば何々新聞社のデータベースの中身は、国立国会図書館サーチを検索しても各図書館のOPACを検索しても出てこないはず。そこに例えば「何月何日の何々事件」という検索キーワードが打ち込まれたときにどうするか。これは各図書館に来館して新聞データベースに個別にアクセスしないとヒットしてこないですよなど、ヒットしない際のサジェストをどういうふうにしていけるのかというのが、なまじ多くの部分が全文検索なりの対象になっているシステムの次の課題になってくるのかなという気がします。

松本 うちの場合はデータベースを利用者自身が使えようになっているので、最初レファレンスで受けて代わりに司書がネット検索なり国立国会図書館サーチなりデータベースで引いてあげて、

「こんなのがありますよ」とお伝えして、その後ご自身で国立国会図書館サーチやデータベースを使われるという流れになっていきます。

さっき小林さんがおっしゃった通り、国立国会図書館サーチがリニューアルされる前からですけど、国立国会図書館デジタルコレクションにはこういう資料があって、こういう検索ができます。それで国立国会図書館サーチはこういう検索のために使うものです。というのを、わかって使い分けてらっしゃる利用者さんって少ないので、最初の「交通整理」はレファレンスを受けたときに司書がまだまだやっている感じですね。そこを利用者さん自身ができるようになったら、今よりもっと使いこなしてくださって、スムーズに情報を探索してくださるだろうとは思いますが、やっぱりその使うツールが複雑化している中でなかなか難しいところだなと感じます。

青柳 ありがとうございます。やはり最初の段階での司書による「交通整理」をいかにしていくかということが重要なポイントになってくると思いました。

(4) カスタマーハラスメントや事故・災害等 危機管理への対応

青柳 これまで三つのトピックスについてお話いただきましたが、それらはいずれも図書館における情報の扱い方という点で共通していました。四つ目のトピックは少し話題を変えて、カスタマーハラスメントと事故や災害といった危機管理についてお考えを伺えればと思います。問題行動を起こす利用者にはどう対応するべきか、ガイドラインを作る図書館も見受けられます。また2024年1月に能登半島地震が起きましたが、そういった災害が起きた場合の危機管理にどのように取り組むべきか。こうしたことについても、実情と対策等についてお話しください。

利用者の幅が広いという意味で、公立図書館での状況はいかがでしょうか。

小林 すごく難しい質問だなと思っています。当館ではこの質問にあったような問題行動を起こす利用者向けのガイドラインは作っていません。公共図書館で誰でも利用できるというのは大原則な

ので、館としての姿勢ではなくて、自分の個人的な心の持ちようとしては、いろいろと決まりを作るよりもそれぞれの利用者の方に臨機応変に対応できたら本当はいいのかなとは思っています。

私はカウンターに出る課なので、日頃利用者の方と対応する時間がとても長いです。利用者の方に対応するときにカスタマーハラスメントじゃないですけど、きつい感じのことを言うてくる方もいらっしゃいますが、原則としては職員と利用者の方が対等な立場であるという認識を持ちたいと私は考えています。すごく下に出ることもなく、上から教えてやるという感じでもなく、対等な立場で対話していただけたらいいのかなとは考えています。ただ、なかなか難しいところが多いです。

宇野 経験としては、非常勤の方が一人でカウンターにいるといった場合も想定しなければいけないし、この特集が新人さん向けでもあるので希望に燃えて図書館に入ってきた人が燃え尽きて退職してしまうのもったいないしで、やはり文書化は必要であろうというのが私の考えです。

国立国会図書館では、「国立国会図書館東京本館及び関西館における来館利用上のお願ひ」をホームページに掲載したり館にも置いたりして、暴言を吐いてはいけないとか、付きまといをしてはいけないといった当たり前のことから書いています。韓国では、韓国国立中央図書館がガイドライン的なものを作って、韓国の公共図書館に対して提供しているようです。もっとも韓国国立中央図書館は行政府の機関であり、日本の国立国会図書館は立法府なので同じことをすべきかという話ではないのですけれども、実例としてはあります。

あとはここ数年で土岐市や千代田区で、問題行動を繰り返す利用者はその問題行動が改まるまでの間は無期限に入館停止になったようなことがあり、それぞれ裁判でそれが合法であると認められた判例があります。そもそもカスタマーハラスメントという言葉自体が知られてきたというのがありますが、やはり職員の良好な勤務環境というのは、それを通じて職員が定着すれば、それだけ知識を得た司書が継続的にサービスすることにつながるわけですから、問題利用者以外の多数の利用者にとっても利益になります。その意味でカスハ

ラ等は職員側の労働環境の問題であると同時に、サービスをより向上させていく妨げとなること、また怒鳴り声を上げる利用者がいる時点で他の利用者の環境が悪化することから、多くの利用者にとっての図書館の利用環境の問題でもあるところが大事なのです。

青柳 図書館員の労働環境を守ることで、安心して働ける職場環境が確保され、利用者に良いサービスが提供されることにもつながります。職員と利用者との二つの側面に分けて対策等を検討することにより、それぞれ効果が出てくるように思われます。大学図書館ではいかがですか。何か対策等を講じられていますか。

田名部 当館の場合は、いわゆるカスハラはほぼゼロです。理由として考えられるのが、青葉山という山の上に立地しているということがあります。近くには東北大学のキャンパスしかありません。大学関係者しかほとんど来ない場所にある、しかも農学に特化した専門図書館、というすごくフィルターがかかった図書館なわけです。大学生か教職員という、自分の行動の影響がある程度想像できる人、しかも関係者が見ているかもしれない環境にあるわけで、自制が働いているのかもしれない。それでもゼロではないのですが。

青柳 施設の立地に左右されるということもあるようですね。公立図書館の中でも市立図書館ですと、より地域に密着した図書館となるため、いろいろな方がいらっしゃる分、問題も生じる可能性が高くなるように思うのですが、いかがでしょうか。

小竹 当館でも長時間対応を強いられたり、時に暴言を受けたりする場合もあるので、組織で情報共有をして利用者ごとに対応が違わないようにそろえていく、また二人以上で対応するなど、基本的なことはしています。ただ、電話ですと一人に対応するしか手立てがなくて、そこで頑張りすぎるとちょっと疲れてしまうということもあるので、周りにいる職員同士でフォローし合ったりしています。

青柳 市立図書館に勤務されている松本委員長はいかがですか。

松本（哲郎） 問題行動を起こす利用者はいます。

市立図書館でいえば、地方自治体の組織の一部なので、市役所には警察から来ている職員や弁護士資格を持ち法務部門を担当する職員がいて、そういった職員に相談しながら対策を考えることはしています。図書館が所属している組織の担当部門と連携していくことは効果的ではないでしょうか。

青柳 これまでカスタマーハラスメントについてお話いただきました。引き続き、事故や災害における危機管理について進めてまいります。館種や規模によって違いがあるでしょうが、他方で図書館として何か共通項のようなものを見いだせるようにも思われます。いかがでしょうか。

宇野 国立国会図書館では、非常食や毛布を備えており、私は入館前でしたが東日本大震災の際には役に立ったと聞いています。自治体ではその自治体全体の中の防災計画でということになるでしょうから、またちょっと違うのかなとは思いますが。

田名部 当館は、2021年と2022年の福島県沖地震で大きな被害を受けました。人的な被害はありませんでしたが、どちらの地震でも書架の本が全部落ちました。もちろん、1回目の地震を受け対策はとっていました。なるべく本は下の方に入れて上段は空けるようにするとか、棚に傾斜をつけてみるとか。業者さんを交えて検討していたわけです。それでも2回目も同じような結果になってしまった。それで、いろいろ聞いてみると、建物自体の構造が、壁や柱の少ない構造で横に長く、揺れることを前提に考えなければならなかったことがわかりました。

2017年に移転して開館した図書館で、今までは景観を重視していたのですが、それ以降は書架と書架の間に大きく「地震が来たら逃げてください」と貼り紙を常に表示するようにしています。もちろん十分に準備はするし、自館の構造もある程度、把握した上で対策を立てる必要があると思いますが、あとは防災について利用者の意識に刷り込んでいくしかないかと2回の地震の経験で思いました。

青柳 図書館のできる対策はやはり限りがあると思いますので、利用者に対する注意喚起とか意識を高めてもらうということも必要になるでしょう。

他の方はいかがでしょうか。図書館で講じている対策とか職員の方々が意識されていることで参考になりそうなことはありますか。

松本 他の図書館でもやられているかもしれないですけど、当館だと年1回防災訓練と防犯訓練をやっていて、不審者対応訓練と火災が起きたことを想定して利用者を逃して消火するという訓練をやっています。どちらも当館の場合だと土日が一番出勤している職員が少ない日なので、土日に利用者がいる中で火災発生なり不審者が出た事態を想定して、どう役割分担するかを、その時々でいるメンバーを変えて訓練しています。

青柳 いろいろな状況が想定されますので、シミュレーションをして対策を講ずることはかなり実践に役立ちますね。特に近年いろいろな事件、事故が起こっていますし、また災害も頻発しておりますので、やはりそれらに備えることは利用者の方々のためにも重要だと皆さん考えていることが感じとれました。

(5) 図書館員のキャリア形成への取り組み

青柳 続いて、サービスの担い手である図書館員のキャリア形成への取り組みについてお話を進めてまいります。図書館員のキャリア形成の状況は当然ながら館種によって異なり、多様であると思います。皆さん10年前後のキャリアを積まれてきていらっしゃるの、ご自身のキャリアパスを考えるにあたって、これまで努力されてきたことや心がけられていることについて、お話してください。

田名部 東北大学の場合、本館だと全館の決定を担う分野ごとの専門家としてのキャリアとなっていて、分館としては自館のことを幅広くやるゼネラリスト的なキャリアになるのだと思います。どちらにも異動することがあるので、図書館職員としてのキャリアを形成しやすい環境にあると思います。

ただ、その上で、今までの図書館職員がやってきていないことを、これからはやらなければならないだろうなと思います。ここ数年でもクラウドファンディングも各所で行われるようになりましたし、電子書籍も急激に増えました。公共図書館でもファブスペース的な設備を置くところも出

てきました。今までの図書館業務を覚える「だけ」だとダメな場面が、これからは増えてくるのではないのでしょうか。

今回話題に上がったChatGPTもそうですが、仕事の中で自動化できるところは自動化して、なるべく暇を作って「余計なこと」をちょつとずつでもできるようにしています。それで、いろいろなものに触れてみるのが大事だなと思っています。渦中にいると他人事にならないから、というのが大きな理由です。具体的に言うと、画像生成AIを追っていると、倫理面や感情面だけでなく、著作権にかかわる法的な議論なども行われていることがわかるわけです。実際に触れていると、これらを自分事として考えるきっかけになります。業務内外で、そういう「余計なこと」をなるべくしていくのは大事じゃないかなと、個人的には思っています。

青柳 勤務時間が限られていますので、普段やるべきことだけをし続けると新しいことに意識が行かない、手を伸ばせないということにもなるでしょうから、自動化・効率化を図りながら新しいことにも目を向ける努力をされているようです。今、「余計なこと」をしてみるというワードが出ましたが、そういう新たなことについて考えたり手を出したりしてみる。そこから図書館の仕事に引き寄せて著作権について「自分事」ととらえて考えるのは前向きで面白い取り組みをされていると思いました。他の方はどうですか。

宇野 私は前職どころか前々職があるので、大学であったり、青年海外協力隊であったりという経験から考えると、司書の専門性は大切だと思いました。新人さんといっても、前職がある方もいらっしゃるれば、今後教育者等に転身する方もいるかもしれない。どちらが良い、悪いとかではありませんが、いわゆる総合職や一般職的な立場でお役所に入ると、例えば「部長ならできます」というようにあまり専門性が形成されない経歴という方も中にはいるでしょう。

一方、司書という一つの専門職を選んで働き始めた場合には、良い司書であるということも今の職場で良い司書であるということもあり得けれども、専門性を生かした転職の可能性、場合に

よっては海外に行くなど、幅広い選択肢をもって活動をすることができるでしょう。ここをやめたら後がないからと、極論ですけど、不祥事の隠蔽とかそういうものに関与するよりは、ここで職場あるいは利用者ともめたとしても俺にはまだいくらでもできることがあるんだ、私には他にも呼んでくれる場所があるわよというマインドセットの方が、最終的に利用者へも良いサービスを提供できるのではないかなというのが、二度も三度も転職している私の言えることかなと思います。

また、一方で、自分の隣にいる人は非常勤の方かもしれないし、二度も三度も転職して図書館をいくつも経験しているベテランの人かもしれないという思いで、日々の業務にあたるのが、そうしたいろいろな働き方をしている司書たち全体として、よりパフォーマンスを発揮していくことになるのかもしれない。

野中 自己紹介のとき、少しお話ししましたが、私は新卒で入って基本的にはずっと宮崎大学の図書館で働いています。そこで自分が今いる図書館だけしか見なかったらちょっと良くないなと思って、それで外も見てみたいということで2年間JUSTICEに出向しました。出向にあたって、田名部さんもおっしゃっていましたが、自己研さんするのはもちろんだと思うのですが、それにプラスして今後こういうことをやりたいですと結構上司との面談のときに言っていて、別のところとの人事交流を希望していますということも伝えていました。それで、当時の上司からこういう話があるからぜひ行ってみないかということで勧められたので、JUSTICEに行ったという形なんですね。なので、自分のやりたいことを周りに伝えていくのも、一つキャリアの形成のために大事なと個人的には思っております。

青柳 自分のありたい姿や、やりたいことを面談の場で上司の方に話すというのは確かに重要ですね。別の館種にお勤めで前職をお持ちの方が他にもいらっしゃったかと思うのですが、いかがでしょうか。図書館員としてのキャリア形成をどのようにしていったらよいとお考えでしょうか。

小竹 今の勤務先に来る前は音楽大学の図書館にありまして、その前は別の公共図書館にいたので

すけど、そこでは児童サービスを担当していました。嘱託職員だったのでキャリアアップしたいなということで、大学図書館に行ったのですが、業務内容が結構違うというのを感じまして、自分がやりたいことはやはり専門的なことというよりは、市民の方に近いところで資料を提供したり、一緒に考えたりしていくようなサービスをしたいということで、今、公共図書館にいますところですね。

私自身の話とはちょっとずれるのですが、市立図書館ですと司書の採用枠はとても少なく、その枠もいつなくなってしまうかも行政の考え方で変わっていくところだとは思っています。司書職の採用を継続していくために、図書館はこういうことをやっていますというアピールが必要だと感じています。当館ではサービス計画を立てて、結果を毎年こういう感じでやっていますと報告したり、市の新規採用職員向けに、図書館でこういう資料をそろえていますので、業務で困ったときなどにぜひ利用してくださいというアピールをしたりしています。あとは図書館とは別の部署である行政資料室等の他機関との連携なども頑張っています。青柳 図書館が有用なものであるということに関係者、関係部署に理解してもらうことが、ひいては図書館員の採用につながることもなっていく。そのためには関係機関等にアピールしていくスキルも必要になってくるというお話がありました。先ほどのお話でも出ました新しいこと、例えばクラウドファンディング、電子書籍などについて知識を深めて、図書館のサービスに取り込んでいくといったことに挑戦する意欲も求められてくるように思います。

(6) 仕事上の人脈形成の工夫

青柳 最後のトピックになりますが、仕事上の人脈形成についてです。仕事を進める上で人的ネットワークの必要性がますます高まってくるように思われますが、この点について皆さんはどのような工夫をされていますか。

宇野 国立国会図書館自体は多くの職員がいるのでやや特殊ですが、多くの地方自治体の場合には、同期採用中司書職は一人とか、数年に一人とかであることが多いと思います。しかし地方自治体に

は多様な業務があり、いわゆる事務職から分野ごとのスペシャリストの採用までいろいろあるため、同期研修などが少なくとも最初はあると思います。また、その後も何年目のような節目のところで研修等があるように聞いています。

実際、私が県図書館に出向しているときにも、そのような感じでちょっと職場を離れますという職員をお見かけしましたので、同期のネットワークを大事にすることで、例えば予算の取り方や、本庁ではこういうふうに動いている、教育委員会ではこういうふうになっている、というような話が聞けるのではないのでしょうか。大学でも事務のほうでは、卒業式はこういうふうにしようとしているなどがあると思います。どうしても場所的に離れていたりする図書館では、むしろ同期会を自分が主催していくぐらいのつもりで、同期やその前後の人たちとの図書館だけではないつながりを作っておくことが、先ほどの図書館の必要性をアピールすることにもつながりますし、予算や人員を求めていく上でも役に立つのではないのでしょうか。

また、各部署から、いま議員にこんなことを聞かれているのだけど、といった相談があれば、そうしたもののにも図書館側でお手伝いできることはしていく。部署のほうに図書館便を走らせて貸し出しをすることも一案かもしれません。そういった形で、同期や他部署とのつながりを持っておくことが大切なのではないかと思います。

青柳 同期の人たちとのつながりを大切にすることというのは、図書館の世界に限らず広く言えることかなと思います。国立大学法人の図書館では、採用のされ方とも関係しますが同期のつながりは結構ありますか。

野中 国立大学法人の図書系職員採用は、まず地域ごとに試験があって、面接の段階になると個別の大学でという形でした。私は同じ地域で他の大学図書館の同期という人はいないのですが、私の職場の人は、同じときに試験を受けて別の大学に採用された人と今でもつながりがあるとおっしゃっていたので、そういう形でつながりがある人はいるようです。大学の中では同じ時期に採用された同期の方はいるので、先ほど宇野さ

んが言われていたつながりを大事にして、他の部署の話や他のところではどういうことをやっているのかを聞いたり、たまに飲みに行ったりとかし、情報収集をしていますね。

青柳 いろいろな図書館関係の団体がありますが、それらに加わって人脈形成するということも考えられますがいかがでしょうか。

田名部 国立大学図書館協会の東北地区協会や東北地区大学図書館協議会では、定期的に研修やワークショップを開催しています。また、大学図書館職員向けに国立情報学研究所で短期研修も行われていますし、ほかにも他機関の職員と交流を持つ機会はいくつかあります。ただ、コロナ禍でオンライン開催が増えたこともあり、後輩から話を聞いていると、交流を継続することが少し難しくなっている印象を受けます。今回のトピックで必要とされるのは、個々人のコミュニケーション能力というか、人脈を維持する能力とか努力に依存することになると思います。個人的には、実際に必要なのは誰かに質問とか雑談を投げかけられる場所や環境で、ネットワークの方がメインで人ではないんだろうなと思っています。

「これからの学術情報システム構築検討委員会」の「図書館システム・ネットワーク【ユーザーグループ】SNS」というのがあり、ここではDiscordを使用しています。個人的にすごくいいと思って推しているのですが、残念なことに招待リンクのページを見ると、「国立大学図書館協会、公立大学図書館協会、私立大学図書館協会加盟館の通知から招待リンクをたどってください。もしくはこのページのお問い合わせから問い合わせてください」という話になっていて、今のところあまりオープンにされていないみたいです。このDiscordのサーバーは、匿名ではないのですが、比較的ローカルな掲示板で誰々さんに質問ではなくて、「こうした業務詳しい方いませんか？」くらいの遠目のボールをやりとりできる場所だなと思ったので、すごくいいなと思っています。問題として、コミュニティの関係性や継続性の維持があると思うのですが、こうしたリアルな場所や個人の努力に依存しない場所がこれから増えていくだろうし、増えてほしいなと個人的には思っています。

青柳 個人対個人も大切ではあると思いますが、多くの人たちからの助言を得られるような場所とか、機会の方がむしろ気軽に参加しやすいのかもしれないですね。公立図書館ではどうでしょうか。田名部さんのお話のようなSNSとか掲示板のようなものはあるのでしょうか。

小林 今勤務している県立図書館の方では、そういったものは活用されていないと思いますが、前にいた県立高校の図書館は本当に一人職場で、入庁したばかりで一人で右も左もわからない状態で送り込まれるという感じでした。そのときは田名部さんがおっしゃっていたようなものかわからないのですが、情報を交換したり質問したら誰かが答えてくれたりする掲示板のようなものを活用していました。それから、定期的に同じ地区の学校司書の人たちが集まって情報交換をしたりする会もありました。さきほど田名部さんがおっしゃっていたことにすごく共感したのですが、個人の努力で人脈を作っていくというよりは、そういう場があって、そこに参加すればつながれるという方向、そういう場ができていったらいいなと思いました。

小竹 私は研修でお会いした人と連絡先を交換してみたりというのが好きで、あとは講師に来てくださった人にもう少し話を聞いてみたりとか、リアルな研修に参加させていただいて、勉強になることが多いです。最近はZoomですとか、ネット上での研修も参加させていただいて、自分の図書館にいながら受けられるのでいいなと思っていますのですけど、それ以上のネットワークを形成することは難しいと感じています。

図書館業界だけでなく情報源はたくさんあって、例えば市立図書館ですと利用者に高齢の方がたくさんいらっしゃるの、介護士をやっている友人に「認知症の方との会話のやり方をどうすればいいの?」と聞いてみることもあります。あとは中高生に人気の美容師さんのところに行ってみて、髪の毛をやっていたらいる間に、「ちょっと広報の仕方でご困っているんです。Instagramとかどうやって発信しているのですか?」などと聞いてみたりします。図書館以外のところにも目を向けると、いろいろな情報を手に入れられるかなと

思っています。

松本 先ほど小林さんがおっしゃっていたように、埼玉も県立高校に一人職場の司書が点在しているという状況です。私の場合は、採用されて最初の集まりで学校図書館も含めた同期のグループLINEができ上がっていて、学校図書館の方が視聴覚資料の選書をどうしてますかと投げかけると、県立だどうしてますよとか、他の学校だどうしてますよというようなやり取りができるようになっています。そういうLINEでグループを作るのは誰でもできるので、今後もそういうのはあるだろうなと思います。

ただ小竹さんがおっしゃっていたような他業種の方とのつながりというのは、本当に意識して作ろうと思わないかぎりなかなかできなくて、誰かコミュニケーションに長けた方が、後輩を連れて他所の図書館視察に行こうと引っ張ってくれるのがあるがたいですね。周りで人と人をつなげるのが上手い人、得意な人というのはどの職場にもいると思うので、そういう方にまずつなげてもらうように、最初のつながり作りは手伝ってもらっても若いうちはいいのかなと思います。

青柳 特に若い方やキャリアが浅い方は、先輩方の手助けを得て、人脈やネットワークを広げていくということも考えられますね。

座談会のまとめ

青柳 ひと通り今回用意したトピックスについて、ご意見を交わしていただきました。最後に編集委員会から出席の松本委員長、長谷川委員からコメントなどをお願いします。

松本（哲郎） やってみたいとわからないZoomでの座談会だったので、本当にどんな感じになるのかなと青柳先生も手探りの状況だったとは思いますが。けれども皆さん積極的に発言をしていただいたおかげで、すごく有意義な時間になったなと思っています。田名部さんはすごく前向きな発言を最初から続けていただいて、頼もしく見ていました。もちろん田名部さん以外の方も、さすがに座談会へのオファーを受けていただいただけあって、随所で良いことを言っていました。これからも今の姿勢を貫いて前に進んでいただけた

らと思います。貴重な時間をありがとうございました。

長谷川 私自身の関心は、キャリア形成というか、司書としてどうこれから生きていくかというところを、皆さんが今どうとらえているのかが一番気にかかるところでした。私個人は古い時代の司書なので、司書って絶えず勉強しなくちゃいけないと、いろいろな会に入ってみたり、ガリガリやってみたりしたわけです。その目から見ると何故か最近、他の人と一緒に交わって勉強するところに人が集まってこないのですね。繰り返言なんですけどね。

でも今日皆さんのお話を伺っていて、違うのかもしれないなと思えるようになりました。個人名を出して恐縮ですが、埼玉県立久喜図書館で私の同僚でもあった松本さんは、仕事もきっちりできるけど、同時に自分のペースもとても大事にされていると拝見していました。肩肘張らず無理していないのだけど必要なところは、ちゃんとキャッチする。そういうアンテナというか感性をお持ちで、そしてやっぱり司書って周りの人からかっこいいと言われる存在であるべきだと思うので、皆さんがこれからかっこいい図書館のかっこいい司書というのを開いていってくれるのだなと皆さんのご発言を嬉しくお聞きしておりました。

青柳 長時間にわたってお話しいただきましてありがとうございました。図書館での勤務経験が比較的浅い読者の方にとっては、おそらく仕事への向き合い方とか、取り組む姿勢といったことについて新たな学びや気づきが得られたのではないかと思います。また、図書館に関わりのある、あるいは関心のある読者の方々にも図書館員の方々のお仕事の様子を垣間見ることができたのではないのでしょうか。

今回の座談会が読者の皆さんの図書館への理解を深めていただく一助となることを期待して、この場を締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

[NDC10：010 BSH：1.図書館 2.図書館員]



霞が関だより

▶第247回

◎文部科学省

令和5年度 地方自治体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する 計画の策定状況調査結果について

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立し、法第7条に基づき、翌年7月に国の基本計画を策定いたしました。

法第8条において、地方公共団体は、国の基本計画を勘案して、地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない」とされています。このため文部科学省及び厚生労働省にて、令和2年度より毎年2月1日時点の都道府県、指定都市、中核市（計129自治体）における計画策定状況、法第8条の2を踏まえ計画策定に係る会議等の開催について調査し、両省のホームページで公表しています。国は、本調査や参考となる資料の周知等を通じて、地方自治体における計画策定の促進を図っています。

読書バリアフリー法より （地方公共団体の計画）

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

○令和5年度の調査結果について

1. 計画策定状況について

計画の策定状況について、「既に策定済み」「現在策定作業中」「策定に向けて検討中」という回答が87自治体、全体の67%から得られました。前年度調査と比較すると、「既に策定済」の回答は10自治体増加しており、「策定する予定なし」は10自治体減少となっています。計画策定期間について、令和6年度末までに策定（予定含む）するとの回答があったのは計68自治体となり、策定が進められている実態が確認されました（図1-1-1 計画策定状況）（図1-1-2 計画策定状況の推移）。

また、策定する予定がないと回答した42自治体に理由を尋ねたところ、15自治体が、「障害者政策やその他の計画の策定や見直しを踏まえ検討」と回答、13自治体が「策定担当部局が未定」と回答しています。そのほか自由記述では、「県や他の中核都市の状況を参考にしたいうえで検討する予定」「県の計画の一部で包括されているため」「関係機関と調整中」という回答がありました。

2. 地方自治体内の連絡会議の開催状況

「定期的に開催している」「過去に開催したことがある」という回答は、都道府県・指定都市では、概ね6割でしたが、中核市では、約2割でした（図-2）。

3. 外部関係者を含めた会議の開催状況

「定期的に開催している」「過去に開催したことがある」という回答は、都道府県で63.8%（前年度38.2%）、指定都市で40%（前年度30%）、中核市で20.9%（前年度14.5%）でした（図-3）。

本調査における「会議」には関係団体等へのヒアリング等も含まれます。法第8条の2に規定されているとおり、計画策定に当たっては、「視覚障害者等その他関係者の意見を反映するため措置を講じるよう努めるもの」とされています。令和4年度の調査結果と比較すると、視

覚障害者等その他の関係者が参画する会議の開催が進んでいることが分かりますが、全体として開催している割合は50%に満たないなど、十分な状況とは言えません。引き続き自治体担当者は、関係各所と連携し、計画策定をより一層推進するようお願いいたします。

○次期基本計画について

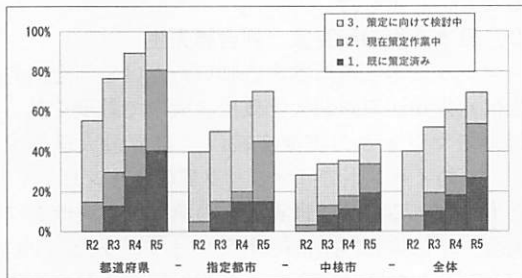
現行の国の基本計画（第一期）は、令和2年度から令和

6年度の5年間を対象期間としています。今年度は第一期の最終年度に当たることから、現在、文部科学省及び厚生労働省では関係省庁等と連携し、令和7年度より始まる次期基本計画（第二期）の策定に向けた準備を進めています。引き続き、視覚障害者等その他の関係者の意見を踏まえて、視覚障害者等の読書環境の整備をより一層推進してまいります。

回 答	都道府県	指定都市	中核市	全 体	%
1. 既に策定済み	19 (13)	3 (3)	11 (7)	33 (23)	25% (18%)
2. 現在策定作業中	19 (7)	6 (1)	9 (4)	34 (12)	26% (9%)
3. 策定に向けて検討中	9 (22)	5 (9)	6 (11)	20 (42)	16% (33%)
※ 1 + 2 + 3	47 (42)	14 (13)	26 (22)	87 (77)	67% (60%)
4. 策定する予定なし（未定も含む）	0 (5)	6 (7)	36 (40)	42 (52)	33% (40%)

(図1-1-1) 計画策定状況

※ () 内は、令和4年度調査（令和5年2月1日現在）の数値

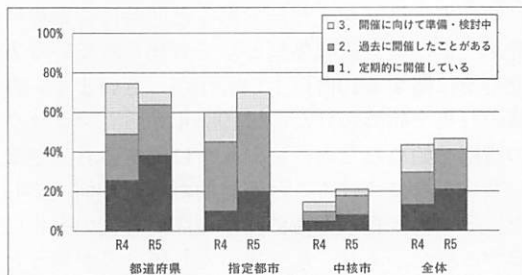


(図1-1-2) 計画策定状況の推移 (%)

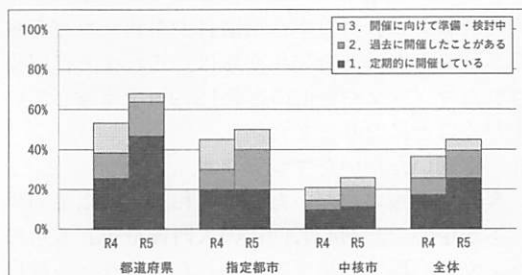
計画策定済みの自治体については、策定状況一覧等に公表中のURLを掲載しています。ぜひ以下のページをご参考にしていただければと思います。

○文部科学省 HP_ 地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定について

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01134.html



(図-2) 連絡会等の開催状況 (%)



(図-3) 外部関係者を含めた会議の開催状況 (%)

○地方自治体の読書バリアフリー計画策定にあたって参考になる資料

令和5年4月、公益社団法人日本図書館協会より、『地方公共団体において「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定するための指針』が公表されました。この指針は、地方自治体の計画策定を支援し、策定を促すとともに、今後の改定にあたっての参考となることを目指し作成されたものです。6月5日付で、文部科学省・厚生労働省の連名で、各自治体の窓口に周知の事務連絡を発出しています。

<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1016/Default.aspx>





お宝紹介!

第239回
江南市立図書館

マジック本・ 奇術本コレクション

山本崇喜

1. はじめに

愛知県の北西部に位置し、岐阜県との県境になる木曽川の南側に面している江南市。名古屋まで名鉄犬山線で約20分という好立地で、名古屋市のベッドタウンとなっています。そんな江南市の新たな交流スポットとして布袋駅前に誕生したのが、江南市布袋駅東複合公共施設 *toko+toko+labo* (トコトコラボ)。1階に地域交流センター、2階に保健センター、子育て支援センター等を有するこの施設の3階・4階に2023年4月1日、江南市立図書館が移転オープンいたしました。

2022年12月に閉館した旧館は46年の歴史があり長きにわたり江南市民に愛されてまいりましたが、老朽化が進んでいたうえ駅から遠い、手狭であるなど多くの課題を有していました。これらの課題をクリアすべく誕生した新館は駅から徒歩1分という利便性に加え、床面積も旧館の3.5倍(約3,500㎡)となりました。施設としては「近く、広く、新しく」なった図書館ですが、蔵書面でも他館との差別化が図れる特色がほしいと考えておりました。

そんな折、江南市を通じ「マジック本・奇術本

のコレクターの河合勝さんという方から寄贈の申し出がある」とのお話をいただきました。3,000冊以上のコレクションをお持ちであるということでしたので、早速お会いして詳しいお話をお伺いすることにしました。

2. 日本奇術の研究者 河合勝先生

マジック本・奇術本を寄贈いただける河合勝先生は元愛知江南短期大学教授。大学で教鞭を執る傍らでマジックの実演を続け、世界最大級のマジックのイベントで「マジック界のオリンピック」とも呼ばれるFISM世界大会の第15回ローザンヌ大会(スイス)にも出演されています。また、プロマジシャンの団体である「公益社団法人日本奇術協会」の名誉会員でもいらっしゃいます。

河合先生はプレーヤーであると同時に奇術史研究者、奇術史文獻収集家としても知られている方で奇術に関する10冊以上の著作がごぞいます。書籍の収集を始めたのは1985年から。マジックの講師を始めたため、マジックに関するさまざまな知識を身につけることが目的だったと伺いました。その後、日本奇術に関する江戸時代の書物に接する機会があり、水を操ったり紙の蝶が舞うという演目を木版画で紹介した資料に興味をもちコレクションを増やされたとのこと。また、集めた資料を基に『日本奇術演目大事典』などを編集されました。河合先生からは、これまでに収集されたマジックや奇術の書籍1,379冊を寄贈していただくことになりました。

3. 寄贈いただいたマジック本

今回、寄贈いただいたのは昭和30年代以降の単行本が中心で、初心者向けの入門書や子ども用のマンガ、心理学の視点で書かれた書籍など多岐にわたっています。たとえば『図解マジックテク



▲*toko+toko+labo*

ニック入門』や『図解マジックパフォーマンス入門』はタイトル通りマジックの入門書。『カードマジックフォース事典』はカードマジックのテクニックを15のカテゴリーに分けて詳細に解説しています。また、子ども向けに書かれた『マジックのひみつ』はマジックのネタを漫画で解説した一冊。『知的な距離感』はマジシャン前田知洋氏が自分にとっても相手にとっても心地よい距離感の取り方についてレクチャーしています。



▲マジック本コーナー

4. 河合先生ご自身の著書

寄贈された資料の中には河合先生ご自身の著書も13冊含まれており、こちらも入門書から専門書



上左：『日本奇術資料大事典』
上右：『近代日本奇術文化史』
左：『日本奇術演目大事典』

までバラエティに富んでいます。たとえば、『日本奇術資料大事典』は江戸時代～平成の奇術関係の古記録、興行資料（手品伝授本を除く）、錦絵、絵ビラ、プログラムなど900点を、時代別、奇術師別等10項目に分類して収録しています。

『近代日本奇術文化史』は幕末～太平洋戦争終結直後の日本奇術の歴史を解説し、奇術師および奇術団体の業績や生い立ち、明治期～昭和前期に日本に導入された西洋奇術の演目を図版とともに紹介しています。

また『日本奇術演目大事典』はプロが演じる高度なものから庶民が余興として演じるものまで、江戸時代～令和の奇術演目1,054種を現象別、素材別など20項目に分類し、そのうち651種を図説しています。

5. おわりに

河合先生には昨年（2023年）8月に図書館イベントとしてマジックショーを開催していただきました。夏休み期間の開催ということでターゲットを子どもに絞りましたが、子どもたちは河合先生の巧みな技と話術に引き込まれていました。

今後はこうしたイベントやさまざまなPR活動を通じ「マジック本といえば江南市立図書館」というイメージを広く浸透させてまいりたいと考えています。事実、これだけまとまった数のマジック関連書籍を有する図書館は全国的にも珍しく、江南市立図書館の個性を際立たせるための重要なファクターとなるはずです。いつかマジックのプロや愛好家の皆さまの「聖地」になれば光栄です。



▲河合先生のマジックショー

（やまもと むねき：江南市立図書館）

[NDC10：090 BSH：1. 図書館資料 2. 江南市立図書館]

図書館員のおすすめ本⑨〇

羊と日本人 波乱に満ちたもう一つの近現代史

山本佳典著 彩流社 2023 ¥3,500 (税別)

時々無性にラム肉が食べたくなくてスーパーで買い求めるのだが、羊肉が置いてあるスーパーは少ない。鶏豚牛と比べ羊が極端に少ないのはなぜなのだろうと、かねがね漠然と疑問に思っていた。

本書は6章からなり、明治から現代に至るまでの波乱に満ちた日本の綿羊史を紡いだ本である。全400ページのうち4分の1が注釈で占められており、膨大な調査量に驚かされる。

日本の牧羊事業のスタートは150年ほど前、舞台はジンギスカンで有名な北海道ではなく、千葉県成田市からだという。羊はもともと日本にいない家畜だったが、明治維新以降の日本人の洋装化で、洋服の原料となる羊毛が大量に必要となり、国策で羊の輸入が進められることになった。しかしながら、未知の家畜である羊の飼育は困難を極め、大変な苦労をしながら牧羊の技術が培われていく。

本書は牧羊という馴染みの薄い世界を描いたノンフィクションであるが、日本の牧羊に尽力した人々の人物列伝としても大いに楽しめる。著者は、幾度とない困難に立ち向かいながら不屈の精神で日本の牧羊に挑んだ、外国人も含めた大勢の人々の生き様を丁寧に描いていて、その描き方からは、著者の「綿羊人」への深い敬愛の念が感じられる。

日本の牧羊事業は戦争とも密接にかかわった。そして戦後は、物資・食糧不足の日本の戦後復興を強く支えた。にもかかわらず、羊毛・羊肉の輸入自由化、化学繊維技術の発達などで急速に衰退していくことになる。読了し、スーパーに羊肉が少ないわけがしみじみと納得できた。羊の牧歌的なイメージからは想像もしなかった、羊をめぐる冒険、いや歴史だった。

注釈の前にある「*取材・調査協力機関一覧」に、著者は15もの図書館の名前を載せている。このような本作りに図書館が役に立っていることが、我がことのように嬉しい。

みちかみひさこ
(道上久恵：藤沢市湘南大庭市民図書館
(NPO 法人 市民の図書館・ふじさわ))

つたえたいきもち

津島つしま著 吉村和真、藤澤和子監修 樹村房 2023
¥1,500 (税別)

一見したところ、シンプルな絵とコマ割りで表現された恋愛マンガだ。軽度の知的障害があるハルカと発達障害（自閉スペクトラム症）のあるユウトが作業所で出会い、恋心を育てていく様子がやさしく、ゆっくりと描かれていく。

物語を通じて読者は、それぞれの障害について理解を進めることができるし、彼らを取り巻く環境（つまり私たちの社会）がどうあるかを考えることにもなる。

さて、このマンガがとりわけ「やさしく、ゆっくりと」と感じられるのは、この作品が「LLマンガ」だからだ。

LLブック（LLはスウェーデン語の「やさしく読みやすい」レットラースト Lättläst の略）については、図書館での認知度はある程度高いと、所蔵状況から想像できる。LLマンガは、そのマンガ版である。

LLブックは文章や文字を読むのが困難な読者を想定して、文章を読みやすくしたり、文字を使わず写真やピクトグラムを使用したり、という工夫がされているが、LLマンガは絵の一部であるようなオノマトペや、「漫符」と呼ばれるマンガ特有の記号的表現を避け、マンガに慣れていない読者にも理解しやすいようにつくられている。

本書は「LL版」「従来版」として、同じ内容のマンガを2編収録している。読み比べると、「マンガリテラシー」をもたない読者にとって、従来のマンガが「やさしく読みやすい」ものではないということがよくわかる。そこで連想するのは、私たちは文脈を共有しない相手に対して「察し」を強要していないか、相手の状況への想像を怠っていないか、ということである。

「読書バリアフリー」というときに、バリアにはさまざまなものがあり、私たちがそれぞれの文脈を生きているということを思い出させてくれる、包摂のための新しいジャンルの1冊だと言える。

おればやしきとし
(大林正智：栃木県益子町地域プロジェクトマネージャー)

図書館員のおすすめ本⑨〇

本屋、ひらく

本の雑誌編集部編 本の雑誌社 2023 ¥1,700 (税別)

「すぐ近くに本屋さんができましたよ。」同僚が本屋巡り好きの私に教えてくれたのは2022年。私の勤務する図書館は商店街の立ち並ぶ昔ながらの下町。こんな所に本屋が？ と最初は半信半疑だった。暖簾のはためくその本屋は銭湯を思わせる佇まいで町にしっかり馴染んでいた。中に入ると、店主がセレクトした本が整然とならび、奥にはなんと小上がりがあった。

私がこの本に興味を惹かれたのは、この近所にできた心地よい本屋が掲載されていたからである。

本書では近年新たに本屋を始めた22人の店主が、開店に至るまでの動機や開店時の苦労、地域のつながりや人との触れ合いの楽しさ、そして本への思いを語っている。開店の動機はさまざまで、必ずしも読書家ばかりではなく、旅好き、バイク好き、本以上に本屋が好き、さらにはなんとなく、という理由から開店した人もいる。22人それぞれのストーリーが面白い。「大切な一冊」では思い入れのある本が紹介されているが、各店主の考えが垣間見えるようだ。「本屋について知る」という四つのコラムでは本屋を始めるにあたってのノウハウが具体的に書かれている。

本を読むということがスマホ一つで事足りるこの時代にあえて実店舗を持つことは一見リスクのように思えるが、この本を読めばそうではないことに気づかされる。本を手渡す相手との出会いを楽しみにしている。本書に登場する店主の皆さんの本屋に対する思い、新しいことにチャレンジする熱意には非常に心を揺さぶられた。暮らしの中に本が、そして本屋があるよさを改めて感じさせてくれる一冊。読んだらきっと本屋を訪れたいくなるだろう。

(宮谷友美：大田区立大森西図書館)

子どもから大人が生まれるとき 発達科学が解き明かす子どもの心の世界

森口佑介著 日本評論社 2023 ¥1,600 (税別)

『こころの科学』(日本評論社)での連載の書籍化。発達心理学、発達認知神経科学を専門とする著者は「大人とは異なった存在としての子ども」(p.3)という考えを提唱しており、本書では、「大人とは異なる子ども」(p.3)と「大人になるための子ども」(p.3~4)という二つの視点に主軸を置いて、近年の研究をもとに「子ども」の新たな捉え方を明示している。

第1章では、スイスの心理学者、ジャン・ピアジェ以降、発達心理学は子どもをどう捉えてきたか、その歴史を振り返り、無力や未熟、論理的ではないといった評価に疑問を呈する。そして、子どもにはその時期ごとに必要な能力があり、大人の認識とは異なる考え方や見方で、大人になるための過程を生きているのではないかと指摘する。

第2章以降では、前段での指摘に関係する数々の実験や研究、報告を紹介し、子どもと大人の能力の違いや、子どもの持つ特性の意味、それらがどう役に立っているのかなどといったことに触れ、これまでの子どもに対する評価を捉え直すきっかけを、科学的な視点で提示している。

子育てや教育などについて明快な解答が書いてある類の本ではないが、園児の親でもある筆者には、例えば、「降園の際、下駄箱から車までの数メートルになぜこうも時間がかかるのか」とイライラするより、「子ども特有の注意力で小さな発見を繰り返し、世界を学んでいる真っ最中」と考えたらよいのか、といったような、見え方が変わる気づきが複数あった。

子どもと日常的にかかわる立場にある読者には手に取ってみてほしい。新たな視点から子どもの特徴を見つめ直してみることで、かかわり方や向き合い方に良い変化が生まれるかもしれない。

(北澤梨絵子：塩尻市立図書館)
[NDC10：019.9 BSH：書評]

【報告】資料保存委員会〈資料保存セミナー〉 明日からできる「資料保存の基礎技術」

JLA 資料保存委員会

2024年2月19日(月)、日本図書館協会資料保存委員会は日本図書館協会にて資料保存セミナー「明日からできる『資料保存の基礎技術』」を開催した。本セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実に4年ぶりの開催となった。当日は4時間という限られた時間の中で、二つのトピックについて講義および実習を通した実践的な内容を扱った。

以下、当日の内容について紹介する。

講義1：図書館資料の保存・修理とは一基本的な考え方と知識・技術－

(眞野節雄 JLA 資料保存委員会委員長(当時)、東京都立中央図書館)

1) 講義

図書館が所蔵する資料を長期的に活用していくためには資料保存は不可欠である。利用時破損等により生じた物理的破損は、資料の利用へ支障をきたすことから図書館職員が自らの手で修理している。しかし、その修理方法は各図書館でさまざまであり、修理により資料を痛めているものも散見される状態である。今回の講義では図書館資料の修理について取り上げ、「図書館資料にとって優しい修理」の考え方について解説した。

まずは資料保存の全体像を俯瞰し、資料の修理の立ち位置について説明した。資料保存において、修理は最終手段であり、修理よりも事前の予防対策が重要であると述べた。図書館職員および利用者への資料取り扱いの周知や保存容器の活用といった方策は効果のある予防対策として挙げられ

た。これらの予防対策を実施した上で、利用に耐えられない破損資料については修理するかどうかの判断が必要となる。そして、修理以外のさまざまな方策を検討し、それでも修理する必要がある場合は、資料の利用頻度を勘案して、利用に耐えうる最小限で、修理による資料への負荷を抑える優しい修理が求められる。典型的な修理の間違ひとして、破損箇所強度を必要以上に高くする修理を挙げ、修理により不必要な負荷を与え、バランスが崩れることによって、資料が壊れやすくなってしまうことがあると指摘した。

資料にとって優しい修理を施すための考え方について、「製本構造」、「紙の目」、「接着剤の種類と使用量」の三つを取り上げて説明した。資料は製本の過程において壊れにくい工夫(上製本を例に挙げれば、①折丁となっている本文紙を糸でかがることや丸背にすること、②背をホローバックにすること、③表紙に溝を入れること等)が施されており、これらの工夫は製本構造を知る上で重要である。製本時の工夫が果たす役割を知ることで、製本構造を壊さない修理や応用を利かせた修理ができると解説した。紙は抄紙過程で繊維の方向が一方向に並ぶように作られており、この繊維の並びのことを「紙の目」という。紙は紙の目の向きにより曲がり具合や伸縮具合が異なるため、修理の際は「資料の紙の目」と「修理に使う和紙の紙の目」を揃え、と資料に負荷が掛かりにくく、仕上がりがよいと述べた。修理で使用する接着剤は、基本的にでんぷん糊を使用し、強度が求められる背の接着には一部化学糊を使用する。これら接着剤は使用量によって仕上がったときの強度を変えられるが、図

書館現場での修理において接着剤の過使用が散見される。このような修理は資料に不要な負荷を掛けることとなり、今まで保たれていたバランスを崩すため資料に対して良くない修理であると指摘した。資料に優しい修理をするためには、低濃度の接着剤を用いることが求められ、手機械（プレス機）や重石で押さえないと接着できない程度まで薄くしたものを使用しなければならないと強調した。

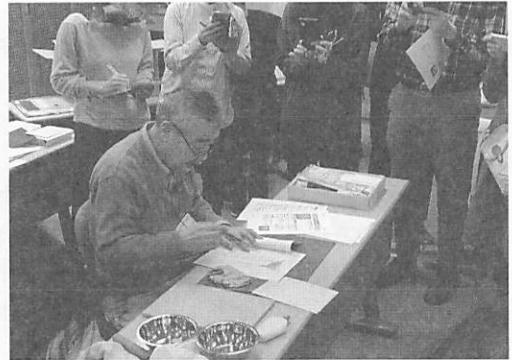


▲講義の様子

2) 実習

実習は図書資料の修理において最も基本的な「ページの破れの修理」や「外れたページの差し込み」を行った。受講者が講師の実演を見た後、自席にて各自が同様の作業を行う形式で進められ、あらかじめ各自に配付されていた補修用資料と材料を用いて実習した。

修理は①破れ部分に充てる和紙の作成、②和紙へ糊をつける、③和紙を貼りつける、④乾燥させる、⑤不要な和紙の除去、という流れで実施した。講義で説明のあった「資料にとって優しい修理」を受講者に理解してもらうため、講師は各工程で重要な箇所を示しつつ実演した。特に工程①の和紙と修理資料の紙の目を揃える点と工程②のでんぶん糊の濃度を薄くする点は、非常に重要なポイントとして挙げていた。工程⑤では、不要な和紙をハサミやカッターではなく、筒状のヤスリを使用して除去した。ヤスリで削ぎ落す場合は、誤って本文紙を切るようなことが起こりにくいため、資料の修理に慣れていない人であっても比較的安全に作業できる利点があると解説した。



▲講師実演（でんぶん糊の塗布）の様子

講義 2：資料の災害対策と水濡れ資料の処置

（佐々木紫乃 JLA 資料保存委員会委員，東京都立中央図書館（当時））

1) 講義

近年災害が多発しており、地震・風水害に遭わない年はなく、資料を有する図書館において防災対策を進めることは重要である。図書館が所蔵する図書資料は水害による被害が最も甚大になることから、今回の講義では水害に焦点を当てた資料防災について解説した。

被災後はできることが限られるため事前の準備や対策が重要である。その中で災害対策における「予防」・「準備」・「緊急対応」・「復旧」の4段階について述べた。まず、「予防」では災害時のリスクについて知る必要がある。図書館の各所（①施設の外まわり、②建物自体、③書庫内、④資料）でのリスクや対応策について日頃から検討し、被害を受けにくい環境の構築について述べた。次の「準備」では、実際に被災してしまった場合でも迅速に対応できる体制やマニュアル類の整備、被災訓練の実施について説明した。都立図書館で使用している「被災資料救済セット」の紹介もあり、具体的に準備しておく良い物品類について示した。続いて「緊急対応」では、資料をどの順番で救っていくかについてトリアージフローを示しながら論じた。その中でも塗工紙を含む資料は濡れて乾くときにページ同士が固着するため、他の一般資料よりも優先的に救出する必要があると強調した。最後に「復旧」である。復旧方法に正解はなく、

各図書館にあった方法で復旧していくこととなる。そのため、迅速かつ冷静に対処することでより多くの資料を救うことができると指摘した。また資料を取り替えることや捨てると言った選択肢も考えられると補足した。

災害対策の4段階について述べた後、都立図書館が公開している動画「被災・水濡れ資料の救済マニュアル」を視聴し、水損資料の対応方法や都立図書館で実施されている防災訓練について具体的に学んだ。

2) 実習

実習は水損資料の処置として最も一般的な「自然空気乾燥法」を行った。講義1と同じ実習形式で進められ、各自で持参していたタオルと吸水用の紙（以下、吸水紙と記す）を用いて、水に濡れた雑誌の乾燥処置をした。

実際の処置は、①乾いたタオルで資料の水分をとる（今回は資料をタオルで包んだ後、手で圧力を加えて水分を押し出した）、②吸水紙を任意の間隔で資料に挟み込んで水分を吸着させる、③新しい吸水紙へ交換する、という流れで実施した。本来であれば③の工程の後、板に挟んで重石を載せて乾燥させるという工程がある。しかし、時間の関係上、この工程は省略し、吸水紙の交換を3回程度実施した。講師は実演の中で一般的な洋紙の乾燥処置を述べるとともに、講義の中でも触れていた塗工紙の乾燥処置について詳細に解説した。塗工紙のページは必ずページを一枚ごとに開き、ページごとに吸水紙を挟み込む必要があると強調した。資料が大量に被災した場合、すぐに乾燥作業に入れ



▲講師実演（水損資料の水分除去）の様子

ないのであればカビの発生を抑制するために資料を冷凍するとよいと述べた。今回の実習のように水損資料の処置は手間と時間が非常にかかるので、事前の災害対策が重要であることを改めて強調し、まとめとした。



▲実習の様子

アンケート結果および今後について

本セミナーは平日にもかかわらず、全国各地から25名（受講者20名、聴講者5名）もの参加があり、資料保存に対する関心の高さが伺えた。

アンケート結果での満足度は総じて高く、講義内容のわかりやすさ、修理や水損資料の処置といった実習に対する評価が多かった。受講者からは「冷凍庫の重要性を感じた。保存、災害対策があまり出来ていないので今後の対応を考えていきたいと思う。参考になるサイトもたくさん教えていただけて嬉しかった。」「実習つきでとても分かりやすく説明していただいて良かった。被災資料救済セットは大変参考になった。ぜひ実践したい。」という感想があった。

図書館の現場において資料保存に関連した情報のニーズは高く、当委員会においても情報発信の重要性について認識しているところである。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年間は対面形式での研修・セミナーは開催できずにいたが、今後は本セミナーのような研修を定期的に開催していきたいと考えている。

（文責・小野智仁：JLA 資料保存委員会委員、国立国会図書館）

[NDC10：014.6 BSH：資料保存]

図書館員の本棚

不完全な司書

青木海青子 著

東京：品文社

2023. - 253p : 19cm

ISBN : 978-4-7949-7398-6 : ¥1,700 (税別)

NDC10 : 016.29

BSH : 図書館



「山と川に挟まれた場所で、司書をしています。」という最初の一文から、ルチャ・リプロのある風景が目の前にぼーっと浮かび上がってきた。その風景は本書を読み進めるにつれより鮮明になり、気づけば著者の青木海青子さんのお話を聞きながら、ルチャ・リプロの中を自由に見て回っているような感じであった。

本書は「奈良の山村で私設図書館を開いた司書の日常を綴るエッセイ」と帯にあるとおり、奈良県東吉野村にある人文系私設図書館ルチャ・リプロの日々が描かれており、その様子を垣間見ることができる。しかし、それだけではない。さまざまなエピソードとともに多くの本が登場し、その一節が紹介されている点から見れば、読書案内であり著者の読書記録でもある。読んだことのある本が登場すれば共感し（中には読んだことはあるものの「この一節、覚えていないな…」というものもあったが、同じ本を読んでも印象に残る箇所はさまざまなのだと、その違いさえも楽しめる。）、読んだことのない本が登場すれば、あとで読んでみたい、と積読を増やすことができる。

また、ルチャ・リプロの日常を通して、図書館の営みや図書館そのものについて考える機会が本書にはあふれていた。例えば、「ルールとのつきあい方」（pp.94-100）ではどのようにルールを用意しておくか、またそれを掲示しておくかどうか、という

ことについて触れられている。「自分が図書館を作るならばどうだろう？」と考え、自分にとっての理想の図書館を想像してみたのだが、そもそも「理想」とは何か？という疑問に行き着いた。誰にとっての理想か？自分が利用者として訪れたい図書館か？それとも、自分が図書館員として身を置きたい図書館か？はたまた、それらは一致するのか？簡単に答えは出ないと思いながらも、このエピソードを読んでから、いつか作るかもしれない私の図書館についてあれこれ考えずにはいられないでいる。

さらに、「何気なく手に取った本に、思いがけず自分自身との共通点を見つけると何やらゆかしく、嬉しくなるものです。」(p.101)という一文は、本書そのものを表していると感じた。例えば、著者の知人の娘さんが来館した際、図鑑をいくつか持ち出してルチャ・リプロ周辺の動植物めぐりをしたエピソードから、ふと、自分も見たことがある景色だと思った。幼稚園生の頃、ばばあちゃんの『よもぎだんご』を読んで、そのあと図鑑片手にヨモギを探しに行き、母とヨモギ団子を作ったのだ。思ったよりヨモギは獲れず、団子はほんの少ししか作れなかったような気がする。また、正月飾りや御札等を田んぼで燃やす「とんど」という行事に触れ、郷土資料をもとにその慣わしやかつての様子を紹介してい

るエピソードからは、「西小屋」を思い出した。私が8歳から18歳まで暮らした福島県いわき市では、お正月が近づくと田んぼに藁や竹で作った小屋が出現し、1月7日頃の夜、とんと同様、お正月飾りや御札とともに小屋ごと燃やすのだ。初めてその行事に参加した年、いわき市では珍しく雪が降っていた。舞うように落ちてくる雪に向かって高く赤く燃え上がる西小屋の姿は、とても神秘的だった。別の誰かと幼き日の自分を重ねたり、遠く離れた土地の名の違う行事に共通点を見つけたり、私もやはり嬉しくなったのだ。

本書を読み終え2か月ほど経った今、本文中に何度か登場した「心丈夫」という言葉が印象に残っている。「O先生は拙い生徒の議論に正面から応じてくださり、そのこと自体がとても心丈夫だった」(p.152)ことや、目を向けてこなかった本を差し出し「背後の窓を開いてくれる友人がいることの心丈夫と来たらありません。」(p.211)と著者が語ることを、私は本書を読みながら実感した。著者の目を通して見た自然や本や人に触れ、伴走してもらいながらさまざまなことについて一緒に考えることができ、読後、まさに心丈夫である。

（松野南紗恵：明治大学大学院）

書店・図書館等の連携による読書活動の推進について

— 書店・図書館等関係者における対話のまとめ —

令和6年4月

書店・図書館等関係者における対話の場

はじめに

読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力等を育み、個人が自立し、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するものである。読書のもたらす恩恵は知的で心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に欠くことのできないものであり、全ての国民が、生涯にわたり、あらゆる場において、居住する地域等に関わらず、その恵沢を享受できる環境の整備が求められる。

現在、官民様々な主体が読書活動を促進しているが、中でも、書店や出版社は書籍を市場に送ることで著者と読者をつなぎ、人々と書架に並ぶ実物の「未知の本」との出会いを創出し、関心を喚起させる文化の拠点となっている。そして、図書館もまた、読書活動の振興を担い、身近な情報拠点として住民の要望や社会の要請に応える役割を果たしている。

しかしながら、今、これらの読書活動の担い手は多くの課題に直面している。出版市場の減退、書店の減少は深刻であり、図書館においても地方行政の財政難の影響を受け、図書購入費減少が続く。一方、人々の読書活動の状況を見ると、1か月に1冊も本を読まない子供の割合（不読率）は微増減が続き、特に、高校生は依然として高い状況が続く¹⁾。また、16歳以上の読書習慣についても本を読まない割合は半数に近く、約7割は以前より読書量が減っているとされる²⁾。

こうした状況を背景に、昨年3月に策定された第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的

な計画」では、多様な子供の読書活動を推進するためには、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠であり、図書館等が地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根ざした子供のための読書環境醸成に取り組むこと等を挙げている。

また、昨年4月にまとめられた自由民主党「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」の第一次提言においても、子供の読書活動やリスキリング、文化活動の推進につながる取組を支援し、書店・図書館との共存・共栄等による新しい価値創造を推進することが必要としている。その具体的方策として、書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及、これと合わせて図書館と書店が共存できるモデルやルールづくりの検討が必要であり、これを検討するために図書館関係者、書店関係者、文部科学省の参画による対話の場を設置することが求められた。

上記を踏まえ、昨年10月から「書店・図書館等関係者における対話の場」を開催し、連携促進方策等について議論を行った。議論で得られた現状や課題に関する共通認識や連携方策をまとめ、書店・図書館等関係者と共有することにより、関係者間の共通理解を深める一助となり、一層の連携促進に資することを願う。

1. 書店・図書館等の現状と課題

(出版社・書店の現状と課題)

出版市場全体をめぐる状況は年々厳しくなっており、2023年現在、書籍・雑誌販売額は推定1兆5,963億円で、ピークの1996年時の2兆6,564億円と

比べ約4割減少している³⁾。電子出版市場は前年比6.7%増と成長が見られる一方、紙市場は6%減少し、市場全体としてはマイナスとなっている⁴⁾。特に、雑誌市場は、少子高齢化に加え、インターネットやスマートフォンの普及から需要が激減している。また、書店の数は減少が続き、この10年で約3割減少しており⁵⁾、全国市町村のうち、26.2%の自治体には書店が存在しない現状にある⁶⁾。

一方で、中古の本を売買する店や、インターネット経由での本の販売も普及するなど、本を手する方法は多様化している。また、米国では、中小規模の独立系書店の店数が増えているとされ、我が国でも少しずつ各地で出店される動きが見られている。

(図書館の現状と課題)

我が国の図書館数は1963年以降一貫して増加し、2021年には3,394館と過去最高となった⁷⁾。図書館の設置率は、市区立99%、町村は58.3%、未設置の市町村は394あり、図書館も書店もない町村は247ある⁸⁾。図書館数増加の一方、施設の老朽化や建て替えなどの課題を抱えている。また、地方財政の悪化等を背景に図書購入費はこの20年間で約25%減少、1館あたりの図書購入費は公立図書館全体で減少し、特に市区立図書館では約半減しており、図書購入冊数も20年で約3割減少している⁹⁾。国民1人当たり貸出冊数も減少している¹⁰⁾。貸出登録者数は設置自治体人口の22.5%となっている¹¹⁾。限られた予算でいかに多くのタイトルを購入するか、現在の利用者だけでなく将来の利用者を想定して本を蓄積していくことが課題との指摘もある。

こうした中、新たな図書館像も模索されている。貸出サービスを中心に行う図書館像を、ビジネス支援等の地域の課題解決支援サービスを提供し、人々の交流拠点として新しいアイデアが飛び交う場へ転換し、多くの来館者を集める図書館も見られている¹²⁾。

2. 書店・図書館等の連携促進に向けて

(書店・図書館等の連携を図る上での検討事項について)

先述の第一次提言では、書店と図書館の連携促進に係り、例えば過度な複本購入や地元書店からの優先仕入れの推奨、図書館と書店が共存できるルールづくりの検討が求められた。

第一に、複本問題および図書館の所蔵・貸出が書店等の売上に及ぼす影響について次のことを確認した。

日本図書館協会の調査によればベストセラー本の複本は平均1.46冊で、図書館の約6割の図書館の複本は「2冊未満」で過度とはいえない状況にある¹³⁾。

また、全国の公共図書館の所蔵・貸出が新刊書籍市場に与える影響について分析した2023年の実証研究は、①平均すれば、全体として図書館による新刊書籍市場の売上へのマイナスの影響は大きくないことを示した¹⁴⁾。ただし、②同時にそれは一部のベストセラーに限ればマイナスの影響が小さくないことも付け加えている。

これらについて、複本にかかる本対話の場での共通認識とされた。

これに対し、図書館市場に買い支えられている小規模出版社も多いとされ、図書館は文芸やエンターテインメント、学術など多様な本を収蔵する場であり、多様な利用者がいる中で売上への影響のみに着目して、所蔵や貸出を議論することはできないとの意見があった。

第二に、図書館の地元書店からの購入について次のことを確認した。図書館設置自治体にある書店または書店組合からの購入は非常に多い。自治体内のみから購入する図書館は28%、自治体内外の併用が66%であり、自治体内外を併用している図書館でも、多くはそのほとんどを自治体内で購入している¹⁵⁾。一方で、装備を含めた上での定価購入や、それに加えて割引による購入を求める自治体は一定数ある¹⁶⁾。その結果、書店側が十分に利益を得られていないケースもみられる。

これに対し、図書館と書店の連携促進の観点から地元書店からの購入を推奨するにあたっては、各自治体における購入方法に対して装備に係るコ

ストへの考慮を求める必要があるとの意見があった。

以上の二つを確認したほか、次のような意見もあった。

図書館の資料購入についてのガイドラインの策定や複本で購入する数の基準の明示を求める意見、まだ新刊で入手できる書籍を、複本で揃えるために図書館への寄贈を呼びかけることを問題視する意見¹⁷⁾、書籍の売上に影響する要因についてのさらなる実証調査や、図書館員・書店員に対するアンケートによる現場の意見聴取等が必要だという意見、以上の三点である。

これらを踏まえ、以下について図書館、書店、出版等関係者へ共通理解や検討を求めていく必要がある。

○複本や購入のあり方については、形式的なルール等よりもまずは関係者間の相互理解が重要である¹⁸⁾。複本への問題提起に対して、書店、出版等関係者は、先述の①にあるように図書館による売上への影響は全体として大きくないことを共通の理解とする必要がある。同時に、図書館等は②にあるように一部ベストセラーに関しては書籍市場へ与える影響は小さくないことを理解する必要がある。その上で、図書館は利用者のみならず住民の要望及び社会の要請に応えるため、将来にわたり多種多様な資料を収集・整理・保存・提供していく使命を果たしていくことが求められる。

○図書館の主な評価指標として、入館者数と貸出冊数があり、これらがベストセラーの複本の購入に影響を与える可能性も考えられる。図書館の主たる評価指標が貸出冊数に置かれていることが過度な複本の理由であれば、多様な評価指標を取り入れる等の対応も検討する必要がある。

○書店は、図書館が地元書店から購入する際に装備に係るコストを考慮することを期待している。この点について、図書館・書店等関係者が課題意識を共有し、所要のコストを含む図書館予算の充実に向け、自治体内の理解を求めていくことが重要である。

地域において、図書館と書店、出版社が共存す

ることで生まれる相乗効果を期待したい。

（書店・図書館等の連携促進方策）

以上の議論を基に書店・図書館等が直面する現状と課題に対して、書店・図書館等関係者が協力し、読者人口を増やすこと、すなわち「読者育成」を目指すことに大きな意義があることを確認した。本対話の間ではこれに向けた具体的な連携促進のモデルや提案が示された。

○書店在庫情報システムの開発と図書館との連携

図書館内に書店管理の書籍注文ができる端末を設置し、ロングテール¹⁹⁾の書籍販売を促すことや、図書館のOPAC²⁰⁾と地域の書店の在庫システムを連携させることにより、本へのアクセスの向上を図ることが考えられる。現在、出版文化産業振興財団では、小規模書店を含む近隣書店の在庫情報が検索できるシステム構築を目指した「書店在庫情報プロジェクト」を進めており、図書館のOPACとの連携も検討している。

○書店での図書館資料の受け取り・返却、図書館での書籍販売等

図書館で予約した書籍を、書店で受け取れるようにする工夫も考えられる。休館日がなく営業時間も長い書店の場合は利用者の利便性向上につながり、実際に書店での受け取りサービスを行う書店で、来店客数の増加や売上に良い影響を与えている例も見られている²¹⁾。あるいは、書店がない地域で図書館が書籍販売を行うことなども考えられる。このほか、発注や在庫管理の仕組みの変革とICTの活用により、未経験の若い人が空き店舗に出店できるような環境づくりや、観光ホテルのライブラリーなど書店以外でも気軽に本を売れるようになることなどを期待する意見もあった。

○「図書館本大賞」（仮称）の創設

毎年、各種の文学賞や書店員による本屋大賞は多くの関心を集めている。例えば、今後、全国からランダムに選出された図書館司書等から最も多くのお薦めを得た地域の作家の本を表彰する「図書館本大賞」（仮称）を創設することも考えられ

る。図書館司書は多様なジャンルの本の魅力を十分に伝えられる潜在的な専門性を持っている。また、広く世に知られていない地域の作家の著書を知ってもらう機会となるなど、地域からの出版文化の振興と、普段、本を読まない人も読書に関心を持つ訴求効果が期待される取組となると考えられる。

○優良事例の収集・普及

全国では、書店・図書館等の連携により様々な特色ある取組が展開されている。例えば、図書館と書店を訪れるスタンプラリー等のイベント、図書館での作家による基調講演、近隣の学校の生徒が本の紹介を記したポップと本を書店と図書館で並べるフェアなどにより地域の方に本の楽しさを伝える取組、出版社と図書館との連携によるデジタル絵本コンテストの開催により書き手の育成も図る取組例等が挙げられる。

今後、関係者が新たな取組を行う際の参考に資するよう、国において、地方自治体、書店等関係者と協力し、全国各地で行われている特徴的な連携の取組を事例集としてまとめ、広く情報発信することが求められる。

今後の検討について

書店・図書館等の連携を図るためには、国において一定のルールを示すのではなく、関係者間の相互理解を積み上げ、協力出来るところから始めていくことが必要である。

今後、関係者間により、本対話の場で提案された書店在庫情報システムと図書館の連携や「図書館本大賞」(仮称)等の連携方策について、より具体的かつ実践的な方策について協議や実証を推進していく必要がある。

また、図書館における多種多様な資料選択、装備のあり方も含めた地元書店からの優先的購入等、書店・図書館等の現状に係るエビデンスの収集・分析とこれに基づくガイドラインの必要性など引き続きの検討を進めていく必要もある。

本対話の場については、今後の検討枠組みを書店・図書館等の関係団体の代表者等から構成される協議会として、より組織的な体制に発展的改組

する。その上で、上記に挙げられたような課題の検討を行い、実践の方策に取り組んでいく。

同時に、国は書店・図書館等の連携に係る優良事例の普及を図っていく等必要な支援を行うこととする。

注

- 1) 2023年()内は2022年)の不読率は小学生7.0%(6.4%)、中学生13.1%(18.6%)、高校生は43.5%(51.1%)(全国学校図書館協議会「第68回学校読書調査」)。
- 2) 「1か月に1冊も本を読まない」の割合は47.3%。「読書量は以前に比べて減っているか、増えているか」との問に対して「減っている」の割合は67.3%(文化庁「平成30年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」)。2019年実施。16歳以上対象)。なお、書籍の不読率を年代別に調べた調査によれば、「30代」が最も高く55%、「10代後半」が54%、「40代」及び「60代」は53%(毎日新聞社「第73回読書世論調査」)。2019年実施。10代後半～70歳以上対象)。
- 3) 全国出版協会出版科学研究所「季刊出版指標 2024年冬号」。出版科学研究所オンライン「日本の出版販売額」<https://shuppankagaku.com/statistics/japan/>(参照:2024-03-27)。
- 4) 同3。2023年の紙の出版物(書籍・雑誌)の推定販売金額は前年比6.0%減の1兆612億円。電子出版市場は同6.7%増の5,351億円(電子出版全体の9割はコミックで、前年比7.8%増加、書籍は1.3%減、雑誌は8.0%減少)。
- 5) 全国出版協会出版科学研究所オンライン「日本の書店数」(日本出版インフラセンター資料)<https://shuppankagaku.com/knowledge/bookstores/>(参照:2024-02-14)。総書店数は2022年現在11,495店で、2012年時の16,371店と比べて29.8%の減少。
- 6) 出版文化産業振興財団調べ。2022年9月時点。書店がない市町村は456。
- 7) 文部科学省「令和3年度社会教育統計」。上記の3,394館には公立の図書館同種施設を含む。
- 8) 日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿2022」,日本出版インフラセンター等のデータを基に日本図書館協会作成(「書店・図書館等関係者における対話の場(第1回)」岡部幸祐構成員発表より)。
- 9) 日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」, (「書店・図書館等関係者における対話の場(第1回)」岡部幸祐構成員発表より)。
- 10) 同7
- 11) 同9
- 12) 札幌市図書・情報館(北海道)は「はたらくをらくにする」をコンセプトにした課題解決型図書館として、日本十進分類によらない働く人々の課題に沿ったテーマ分類の配架等を行う。ビジネス用途に支障が生じないよう貸出は実施せず、会話や仕事ができるスペースの提供など特色ある運営を行う。テーマ別配架等による課題解決支援の例は、ミライエ長岡互尊文庫(新潟県)や鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県)等でも見られる(「書店・図書館等関係者における対話の場(第2回)」浅野隆夫構成員発表より)。
- 13) 日本図書館協会「公共図書館アンケート「図書購入及び貸出」」。2023年2月に実施。人口30万人以上の公立図書館計95館を対象に行った調査の中で(68館が回答。回答率71.6%)「マスカレード・ゲーム」(東野圭吾著)の所蔵について、95館それぞれに市区内の総所蔵冊数を聞き、1館あたりの平均所蔵

冊数を算出。所蔵2冊未満は57%、2冊以上3冊未満は24%。日本図書館協会・日本書籍出版協会「公立図書館貸出実態調査2003年報告書」によれば文芸ベストセラーの所蔵は、政令指定都市4.2冊、特別区2.6冊、大規模市3.5冊（「書店・図書館等関係者における対話の場（第1回）」岡部幸祐構成員発表より）。

- 14) 2019年4～5月発行の書籍600タイトルのデータを用いて、所蔵・貸出1点の増加に対する売上部数の減少を推計（「書店・図書館等関係者における対話の場（第1回）」大場博幸構成員発表より）。大場博幸「公共図書館の所蔵および貸出は新刊書籍の売上にとどの程度影響するか：パネルデータによる分析」『日本図書館情報学会誌』69(2)：大場博幸「論文「公共図書館の所蔵および貸出は新刊書籍の売上にとどの程度影響するか」の修正と補足」（会員の声）『日本図書館情報学会誌』69(4)。
- 15) 同13 自治体内外を併用している図書館のうち34%が約9割を自治体内で購入。
- 16) 安形輝、池内淳、大谷康晴、大場博幸「公立図書館における図書購入の実態」〔2016年〕によれば、割引をせずに装備をしている状態での納品をしている図書館の割合は41.9%、装備と1～10%の割引がある図書館は14.0%、装備も割引もない図書館は22.9%（本館、中央館を対象にした調査。1,042館が回答）。
- 17) 2016年、日本書籍出版協会文芸書小委員会は公共図書館に対し、一部の文芸書の過度の購入や寄贈本により貸出を増やそうという動きには、出版に携わる者の間にも懸念がひろがっているとし、文芸書・文庫本の購入や寄贈に対する配慮を求めている。
- 18) 複本の冊数の多寡は、総所蔵冊数だけでは一概に比較できない側面がある。資料の特性（汚損・破損が多い児童書、希少・入手困難な地域資料等）、地域特性、人口比や分館も含めた1館あたりの冊数も考慮される観点である。
- 19) 「ロングテール」とは販売機会の少ない商品の潜在的な顧客を集約し、総体として売上を大きくする販売戦略（「広辞苑」第七版）
- 20) OPAC（Online Public Access Catalogueの略称）とはオンライン蔵書目録で、図書館の所蔵資料（図書、雑誌等）をオンラインで検索できる目録データベースのこと。所蔵資料の書誌情報（タイトル、著者名等）のほか、配架場所や利用の可否（貸出中かどうか等）を確認することができる。
- 21) 町田市の久美堂では、共同事業体で町田市立鶴川駅前図書館の指定管理を受け、市立図書館8館の予約資料の受取サービスを提供している（「書店・図書館等関係者における対話の場（第2回）」井之上健浩構成員発表より）。

書店・図書館等関係者における対話の場の開催について

1. 開催趣旨

全ての国民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書を行うことができるよう、文化拠点としての書店等の振興、子供の読書活動、文化活動の推進等につながる取組を支援するとともに、

著者、出版社、書店と図書館との共存・共栄による新たな価値創造を推進することが必要である。これを踏まえ、以下のとおり対話の場を開催し、関係者の連携促進を図る。

2. 対話の場の構成員

- ・著者関係団体
- ・書店関係団体、出版関係団体
- ・図書館関係団体
- ・自治体関係

構成員は別紙のとおりとする。必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

3. 主な論点例

- ・現状と課題に関する共通認識

（書店と図書館に関わる論点（書店の減少要因や図書館の貸出等の新刊書籍売上への影響、図書館による資料購入等）の現状等について共通理解を図るとともに、共存・共栄に向けた課題を整理）

- ・書店・図書館等との連携のあり方
- ・優良事例の収集・普及の進め方
- ・対話の場を基にした継続的な課題検討の枠組み
- ・上記を踏まえた書店と図書館の共存・共栄のためのガイドライン（「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等）のあり方
- ・その他

4. 会議公開の取扱い

議事を公開する（原則として議事概要を公開）。

5. その他

会議の庶務は、一般財団法人出版文化産業振興財団、公益社団法人日本図書館協会、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課において処理する。
※必要に応じて文化庁も参画する。

(別紙)

書店・図書館等関係者における対話の場 構
成員

(敬称略・五十音順)

浅野 隆夫 (札幌市役所まちづくり政策局政策
企画部プロジェクト担当部長・札
幌市中央図書館調整担当部長)

井之上健浩 (株式会社久美堂代表取締役社長)

今村 翔吾 (日本文藝家協会会員、作家)

植村 八潮 (公益社団法人日本図書館協会常務
理事、専修大学文学部ジャーナリ
ズム学科教授)

◎大場 博幸 (日本大学文理学部教育学科教授)

○岡部 幸祐 (公益社団法人日本図書館協会専務
理事兼事務局長)

私市 憲敬 (株式会社新潮社文化事業部・社長
室部長)

曾木 聡子 (公益社団法人日本図書館協会常務
理事兼総務部長、前浦安市立図書
館長)

高井 和紀 (全国都道府県教育長協議会第2部
会委員・青森県立図書館副館長)

高島 瑞雄 (株式会社高島書房代表取締役社長)

成瀬 雅人 (株式会社原書房代表取締役社長)

春山 正実 (全国市町村教育委員会連合会事務
局次長)

○松木 修一 (一般財団法人出版文化産業振興財
団専務理事)

吉本 馨 (全国公共図書館協議会、大阪府立
中央図書館長)

◎座長 ○副座長

書店・図書館等関係者における対話の場 検
討の経過

第1回 令和5年10月3日(火)

○書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連
携のあり方

・構成員発表 (岡部構成員、松木構成員、大場構

成員)

・書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連
携のあり方について

(意見交換)

第2回 令和5年10月30日(月)

○書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連
携のあり方

・構成員発表 (浅野構成員、井之上構成員)

・書店・図書館等の連携促進に係る今後の方向性
について (意見交換)

第3回 令和6年1月17日(水)

○書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連
携のあり方

・書店・図書館等関係者の連携促進を図る上で現
場が期待する事項等
(意見交換)

・書店と図書館等が連携する優良事例の収集・普
及方法
(意見交換)

○対話のまとめ

○今後の検討枠組みに係る検討

第4回 令和6年3月6日(水)

○対話のまとめ

○今後の検討枠組みに係る検討

[NDC10:024 BSH:1.書籍商 2.図書館]

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均56ページ・定価：1,430円（税込）

第61巻（2023）

◆No.1 2023.3 特集：関東大震災100年—地震と図書館

- 帝国図書館と関東大震災……………長尾宗典
関東大震災と東京帝国大学附属図書館—不要論から見る附属図書館の大学内における位置付け……………河村俊太郎
関東大震災による横浜市内の図書館の被災と復興—公共図書館を中心として……………新藤 透
2月6日のトルコ・シリア大震災—図書館への影響と復興プロセスにおける図書館の役割……………エルトゥールル・シメン，訳：須永和之
投稿
京都集書院150年—別の見かたで……………堀奈津子
我が国の公共図書館における障害者への健康医療情報提供サービスの展望……………三輪眞木子，田村俊作，野口武悟，八巻知香子

◆No.2 2023.6 特集：著作権の現在

- 公共図書館における著作権法改正への対応について—福島県における事例を参考に……………二瓶 優
学校図書館における著作権……………有山裕美子
SARTRAS設立の背景と授業目的公衆送信補償金制度の現状，今後の課題……………池村 聡
図書館によるデジタル貸出に関するEU・米国の裁判例—VOB事件CJEU判決およびIA事件S.D.N.Y.判決の紹介……………鈴木康平
AIと著作権—AI生成表現の著作物性……………奥邨弘司
IFLA図書館情報学（LIS）専門職教育プログラムのためのガイドライン
クララ・M・チュー，ジャヤ・ラジュ，クリス・カニンガム，ジ・ジュミン，ヴァージニア・オルティス・レピソ・ヒメネス，アイダ・スラビック，アナ・マリア・タラベラ＝イバラ，ソハイミ・ザカリア，訳：日本図書館協会国際交流事業委員会

◆No.3 2023.9 特集：読書論を読む

- 小説を読むヒント……………廣野由美子
ネガティブ・リテラシーの効用……………佐藤卓己
「働いていると本が読めない」社会を変えるために—映画『花束みたいな恋をした』から読み解く現代の労働と読書……………三宅香帆
子どもと子どもの読書の今とこれからを考える……………汐崎順子
読書の世界におけるウォーキングとスポーツカー……………郝 明義，訳：須永和之
図書館における指定管理者制度の導入等の調査について2022（報告）……………日本図書館協会図書館政策企画委員会

◆No.4 2023.12 特集：データリテラシー実践の今

- データリテラシーの意義……………溝上智恵子
図書館におけるビジネスレファレンススキルの高め方……………伊藤正啓
データをいかに伝えるか—入手法と活用方法……………山澤成康
新型コロナ感染の統計の見方……………岩田健太郎
犯罪統計のデータリテラシー……………浜井浩一
EBPMとエビデンス・リテラシー……………田辺智子

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員、準会員、賛助会員を募集しております。

本法人は、全国の図書館の発展、文化の進展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化、学術、科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by VEB

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。



古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（パリューブックス）

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

◆2019年1月号 (Vol.113 No.1) 平成30年度(第104回)全国図書館大会ハイライト	1,026円
◆2019年2月号 (Vol.113 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2019年3月号 (Vol.113 No.3) 特集=防災・減災を考えるーその日に備えて	1,026円
◆2019年4月号 (Vol.113 No.4) 特集=これから図書館で働く人たちへ	1,026円
◆2019年5月号 (Vol.113 No.5) 特集=平成の図書館 ピックアップ	1,362円
◆2019年6月号 (Vol.113 No.6) 特集=図書館のウェブデザイン	1,026円
◆2019年7月号 (Vol.113 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2019年8月号 (Vol.113 No.8) 特集=NDC90周年とNCR2018刊行を記念して	1,362円
◆2019年9月号 (Vol.113 No.9) 特集=ボランティアとの協働を考える	1,026円
◆2019年10月号 (Vol.113 No.10) 令和元年度(第105回)全国図書館大会への招待	1,026円
◆2019年11月号 (Vol.113 No.11) 特集=スマホ世代と大学図書館	1,026円
◆2019年12月号 (Vol.113 No.12) 特集=情報リテラシーをめぐって 学校図書館を核に／ 小特集=IFLA アテネ大会レポート	1,362円

*

◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト	1,026円
◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館	1,026円
◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館ー一步を踏み出す前に	1,026円
◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック	1,362円
◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート! 博物館図書室	1,026円
◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館	1,362円
◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在	1,026円
◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待	1,026円
◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型 サービス	1,026円
◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館ーコロナ禍は、学校図書館の 「電子書籍元年」をもたらすか	1,362円

*

◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト	1,026円
◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年	1,026円
◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館	1,026円
◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年	1,362円
◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える	1,026円
◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー	1,026円

◆2021年8月号 (Vol.115 No.8)	特集＝図書館の話題アラカルト	1,362円
◆2021年9月号 (Vol.115 No.9)	特集＝地域資料のいまとこれから	1,026円
◆2021年10月号 (Vol.115 No.10)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待	1,026円
◆2021年11月号 (Vol.115 No.11)	特集＝国立国会図書館のデジタルシフト	1,026円
◆2021年12月号 (Vol.115 No.12)	特集＝コロナ後の学校図書館へ／ 小特集＝IFLA2021オンライン大会レポート	1,362円

＊

◆2022年1月号 (Vol.116 No.1)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3)	特集＝図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4)	特集＝広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5)	特集＝電子書籍と公共図書館－非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6)	特集＝図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7)	特集＝図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8)	特集＝認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10)	特集＝大学にある児童図書館(室)	1,026円
◆2022年11月号 (Vol.116 No.11)	特集＝図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12)	特集＝「情報活用能力」－学校教育と図書館の未来をつなぐ／ 小特集＝IFLA ダブリン大会レポート	1,362円

＊

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集＝図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集＝コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集＝県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集＝既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集＝図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集＝図書館と展示－資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集＝図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集＝表現する図書館員－書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集＝2023年学校図書館の今 そしてこれから／ 小特集＝IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円

＊

◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集＝書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集＝移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集＝図書館は生成 AI をどのように利用できるか	1,362円

協会通信

常任理事会

日時：4月25日(木) 14:00～15:23
会場：日本図書館協会504会議室、
Web会議(Webでの出席は「W」と記載)

出席常任理事：植松貞夫(理事長)、
鈴木隆(副理事長)、岡部幸祐(専務
理事兼事務局長兼出版部長)、海老根
裕(専務理事)、植村八潮(常務理
事)、曾木聡子(常務理事兼総務部
長)、成瀬雅人(常務理事)

列席理事：関根美穂(国立国会図書
館)、角田裕之(図書館情報学教育部
会)、本木正人(大学図書館部会：
W)、深水浩司(専門図書館部会)、
高橋恵美子(学校図書館部会：W)、
久野高志(短期大学・高等専門学校
図書館部会：W)

欠席常任理事：杉本重雄(常務理事)
列席監事：中山勝文、中山司朗(W)

*

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部
長(以下「事務局長」という)より、議
事に先立って、会場及びZoom上の
画面で本人の出席を確認し、出席者
が定足数を満たし会議が成立するこ
とが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長(以下「理事長」という)
より挨拶の後、開会が宣せられた。

*

(協議・報告)

1. 公益社団法人日本図書館協会代 議員総会運営規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明

があった。2023年度通算第2回代議
員総会において、「代議員総会運営規
程」の改正案が承認された。この代
議員総会において、第5条第3項、
第7条第1項、第15条第2項及び第
4項における誤りについて指摘があ
り、それらの修正を合わせて、改め
て理事会で改正を決定したい。

代議員総会で指摘された修正点
は、新旧対照表のとおり。

特段の意見はなく、理事会に諮る
こととした。

2. 公益社団法人日本図書館協会未 来図書館職員育成事業実施規程に ついて

事務局長より、資料に基づき説明
があった。2023年10月の第5回常任
理事会で「公益社団法人日本図書館
協会未来図書館職員育成事業実施要
項(案)」としてお示ししたものを、
内閣府の公益認定等委員会への変更
認定の申請のため、規程案としたも
のである。

対象者及び応募要件は第2条、助
成対象は第3条、助成経費の詳細は
第3条別表1のとおり。また、第4
条の(実施年度及び予算)では、各
年度の予算は100万円とし、1件の上
限は50万円としている。

本規程案及び本育成事業の実施に
ついて理事会で承認後、変更認定の
申請手続きを進める予定である。

字句の修正等を行った上で、理事
会に諮ることとした。

(主な意見など)

理事長：篤志家から得られた資金を
もとに、協会で新しく展開する事業
である。内閣府への申請のためにこ

の規程を用意する。

鈴木副理事長(以下「副理事長」とい
う)：第3条別表1で文字化けしてい
る表記がある。

事務局長：理事会までに訂正する。
ほかにも修正があれば、理事会まで
に行う。

3. 日本図書館協会建築賞(第40回) について

理事長(図書館施設委員会委員長)
より、資料に基づき説明があった。
本件は、理事会に諮る内容なので、
本日は内容の確認をさせていただく。

2023年12月21日に締め切られた第
40回日本図書館協会建築賞の応募は、
公共図書館が6館であった。2024年
2月2日に第1回建築賞審査選考委
員会の第1次審査にて、申請書類に
基づく審査の結果、4館を第2次審
査(現地審査)の対象館とした。2月
から3月にかけて第2次審査を行
い、4月15日に開催した第2回選考
委員会では、全会一致で、1館を建
築賞候補館に選定した。理事会の承
認後に公表を行うことになる。第2
次審査に残った4館については、『図
書館雑誌』8月号に講評とともに掲
載する予定である。なお、本日の資
料に掲載している内容等については
公表まで伏せていただきたい。

4. 委員会委員の承認について

以下の委員退任・新任等について、
承認した。

・図書館政策企画委員会

【退任】西村彩枝子

森下 芳則

・障害者サービス委員会

【退任】加藤 俊和(元 全国視覚

障害者情報提供施設協会)

・ 目録委員会

【退任】谷口 祥一 (慶應義塾大学
文学部)

善波 敦子 (東京都立中央
図書館)

安食 優子 (東京大学大学
院人文社会系研究科・文学
部)

【新任】橋詰 秋子 (実践女子大学
文学部)

佐藤 真一 (東京都立中央
図書館)

星 理絵子 (東京大学大学
院人文社会系研究科・文学
部)

・ 研修事業委員会

【新任】井辺 裕二 (和歌山県立図
書館)

小澤多美子 (長野県教育委
員会事務局)

杉江 美保 (板橋区立蓮根
図書館)

福田 良子 (大阪市立中央
図書館)

・ 児童青少年委員会

【退任】伊藤 りさ (国立国会図書
館国際子ども図書館)

【新任】山田 牧 (国立国会図書
館国際子ども図書館)

・ 出版流通委員会

【退任】竹林 晶子 (国立国会図書
館)

【新任】中村 淳一 (国立国会図書
館)

・ 健康情報委員会

【退任】佐山 暁子 (聖路加国際大
学学術情報部図書館)

水本 京子 (石川県立図書
館)

【新任】及川はるみ (聖路加国際大
学学術情報部図書館)

委員長交代

・ 資料保存委員会

【退任】眞野 節雄 (東京都立中央
図書館)

【新任】田崎 淳子 (東京大学総合
図書館)

(主な意見など)

成瀬: 委員会全般について世代交代
は良いことと思う。図書館政策企画
委員会については、このたびベテラ
ン2名の退任に際し、交代すべき新
しい世代の委員の補充を、協会とし
てぜひ考えていくべきではないかと
思う。

5. 後援名義等の応諾について

以下の1件について承認した。

【後援・交付】

・ 第28回「図書館を使った調べる学
習コンクール」後援名義使用の許可
ならびに「優秀賞・日本図書館協会
賞」交付のお願い (公益財団法人図
書館振興財団)

6. 寄附金について

以下の寄附金について承認した。

・ 2024年2月5日～2024年3月31日
入金分

一般寄附金: 61件 930,769円

指定寄附金: 19件 80,755円

合計: 80件 1,011,524円

7. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し
承認した。

・ 2024年3月31日現在

個人会員A: 3名

個人会員B: 2名

(主な意見等)

成瀬: 2024年度4月の退会会員数、
退会会員数の減少傾向はいかがか。
曾木常務理事兼総務部長: 退職、離
職等による退会者については、これ
からも連絡があるものと思う。入会
については、3月末にJLAメールマ

ガジンの配信システムを変更し、
JLA会員のみ購読可能という本来の
運用が徹底されたためか、メールマ
ガジン購読を目的とした入会者が
あった。

8. 報告事項

(1) 2024年度部会活動費 (予算)につ
いて

事務局長より、資料に基づき説明
があった。2024年度部会活動費の配
分額は、各部会から提出された予算
計画書のとおりである。今後、各部
会長宛に決定通知を送付する。

(2) 書店・図書館等関係者における
対話の場について

事務局長より、資料に基づき報告
があった。本日の資料は、昨年度4
回開催された「書店・図書館等関係
者における対話の場」での議論を
「対話のまとめ」として公表したもの
である。今回の対話の場の議論の中
心は、「2 書店・図書館等の連携促
進に向けて」であり、ここでは、第
一に、複本問題及び図書館の所蔵・
貸出が書店等の売り上げに及ぼす影
響について、第二に、「図書館の地元
書店からの購入について」確認して
いる。

これらを踏まえ、複本や購入のあ
り方、図書館の評価指標の多様化、
図書館が地元書店から購入する際の
装備に係るコスト、の3点について、
図書館、書店、出版等関係者へ共通
理解や検討を求めている必要がある
とし、書店・図書館等の連携促進方
策としては、次のような事項を挙げ
ている。

・ 書店在庫情報システムの開発と図
書館との連携

・ 書店での図書館資料の受け取り・
返却、図書館での書籍販売等

・ 「図書館本大賞」(仮称)の創設

に関するアンケート集計結果として、学校図書館への新聞配備について予算化の現状や傾向に関する調査結果等も報告された。

2024年度事業計画案・予算案では、調査・要請活動費、フォーラム開催費等が計上された。

9. その他

(1) 鼎談「図書館の現状と改革の課題－図書館職員の地位向上をめざして－」について

高橋理事より、このことについて報告があった。4月16日に、文字・活字文化推進機構、全国学校図書館協議会、学校図書館整備推進会議の主催で、衆議院第2議員会館で開催された、定員150名だったが、会場後方では20人ほどの立ち見ができる状態であった。公共図書館についてだけでなく、学校図書館に関する話題もあり、面白い内容だった。鼎談のあと質疑応答が行われ、秋田県から参加した元学校司書が、学校司書の待遇が良くないことや学校図書館の現状などを訴えた。本協会図書館政策企画委員会委員の岡本正子氏からは、市民としての立場で公共図書館を良くしようと運動しているが、地域を良くしようとする主権者意識を

高めるにはどのようにしたらよいのかとの問いかけがあった。参加者も多く、有意義な会だった。

成瀬：自分も参加した。盛況で良かったと思う。集客のため児童書の出版社に声かけられたので、その関係の参加者が多かったと聞いている。図書館員の参加が限定的で残念だった。

(2) 全国図書館大会長崎大会について

副理事長より、説明があった。4月23日に、第1回実行委員会が、現地の長崎県で開催された。長崎大会の開催形式は、一部対面形式を伴うオンライン形式とし、対面では、全体会、公共図書館分科会、大学・短

大・高専図書館分科会、学校図書館分科会を開催する。全体会の後、学校図書館分科会が開催されるが、館種を越えて参加できる分科会を目指したい。日程は2024年11月30日(土)～12月1日(日)、現在16の分科会を予定している。

*

* 今後の予定

- ・2024年度第2回常任理事会
日時：2024年5月9日(木)14時から
- ・2024年度通算第1回(定時第1回)理事会
日時：2024年5月23日(木)13時30分から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2024年6月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑮	17	18	19	20	21	⑳
㉓/㉔	24	25	26	27	28	㉙

■2024年7月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉗
㉘	29	30	31	*	*	*

編集手帳

編集委員である私ですが、本号特集「座談会 中堅図書館員しごとを語る－あらたに図書館員になった方たちへ」には、トピックを提案したり参加者を集めたりすることに加え、国立国会図書館の「中堅図書館員」として直接参加もしました。経験年数は曲がりなりにも中堅、また特集中で述べたように大学図書館や公共図書館、海外司書学校の経験もありますが、今回参加して知ることができた各図書館の事情は、その経験で計り知れない部分が当然のことながら多数ありました。新たに図書

館員になられた方々ばかりでなく、これから図書館員を志す方、多くの図書館員をマネジメントしていく立場の方まで、参考にしていただける部分が多いのではないのでしょうか。館種や規模もさまざまですので、それぞれの事情にフィットする部分を見つけ出していただけたと思います。

内容については、座談会本文と「特集にあたって」で十分に展開されており、改めて蛇足を付け加えることもありませんので、あとは少々切り口を変えて技術的な面を振り返ってみたいと思います。

今回の座談会は、「特集にあたって」で紹介されていた以前の会とは異なり、オンラインで開催しました。それによって、プロフィールをご覧になってお分かりのとおり、各地からの参加が容易となりました。一般論的には、表情や空気が感じづら

いと会話に入るタイミングを測るのがやや難しいかもしれませんが、今回は熟練した司会進行によってその点もスムーズでした。また、ミーティングソフトの文字起こし機能を用いることで、原稿の作成も比較的スムーズでした。漢字変換などには若干の課題が残るものの、音の認識精度自体は非常に高く、会議や研修の記録を残すことのほか、各図書館で聴覚障害のある利用者の方と会話をする際などにも活用できるのではと感じられました。

と、いうわけで、中堅に限らず新人からベテランまで新しい技術を使いこなしていくことが重要だと実感できた意味でも、今回の座談会は私個人にとっても有益であったと思います。それでは、特集をはじめ、本号記事を新しい学びにご活用いただければ幸いです。(宇野亮一)

図書館雑誌／7月号予告 (Vol.118 No.7) 定価1026円 7月20日発行予定

特集：図書館の話題アラカルト 予定内容＝カスハラ対策・感情労働者保護を目的に韓国国立中央図書館が策定した「図書館利用者対応業務マニュアル」(武田和也)、官報電子化について－電子官報の閲覧制度と図書館との関わり(田中裕太郎)、世界に一冊だけのみりよく本を創ろう！－小学生と大学生の協働・善通寺市みりよく本づくりプロジェクト(善通寺市みりよく本づくりプロジェクト実行委員会)、エフェメラと図書館、あるいは、日々は如何にして歴史のページに繰り入れられるか(北村智仁)、デジタルアーカイブ「自由学園100年+」の構築と活用－自組織への興味を深めるツールとして(菅原然子)、「図書館に泊まろう！」実施報告－普段とは違った図書館を味わって(生武崇、齋藤森都)、備前市「まちじゅうどこでも図書館」事業－あなたも図書館オーナーになってみませんか(小橋智裕)、私立江北図書館のクラウドファンディングによる新館をオープン(久保寺容子)。以上の特集のほか、〈れふあれんす三題噺⑩調布市立中央図書館〉調布市立中央図書館のレファレンス事例(返田玲子)等の記事を掲載してお届けします。